

実施状況調査の分析結果（広域連合）

設問 2 取り組み体制等

【設問 2（1）】

広域連合内で一体的実施に携わっている職種別職員数について

【設問 2（1）回答結果】

対象広域連合数	47
回答広域連合数	47（回答率：100%）

＜図表2－1 a：職種別平均人数〔単位：人〕＞

職 種	常勤人数		非常勤人数	
		常勤の内 専任者の数		非常勤の内 専任者の数
事 務 職 員	3.4	0.3	0.2	0.0
保 健 師	0.4	0.1	0.8	0.2
看 護 師	0.0	0.0	0.0	0.0
管 理 栄 養 士	0.0	0.0	0.0	0.0
そ の 他	0.0	0.0	0.0	0.0

＜図表2－1 b：
今年度の職種別の増員・減員の有無別の広域連合数＞

職種	増	増減無し	減
事務職員	13	33	1
保健師	10	35	2
看護師	0	47	0
管理栄養士	0	47	0
その他	1	46	0

＜図表2－1 c：
今年度の職種別増減職員数〔全国計〕＞

職種	増加数	減少数
事務職員	14	1
保健師	10	2
看護師	0	0
管理栄養士	0	0
その他	1	0

広域連合で一体的実施に携わっている常勤職員は事務職員が平均3.4名、うち専任は0.3名である。保健師は常勤が0.4名でうち専任は0.1名だが、保健師は非常勤が0.8名となっている。今年度全国で、担当事務職員を増員した広域連合が13、保健師を増員した広域連合が10か所ある。

【設問 2（2）】

関係機関と広域連合の連携、参画状況について

【設問 2（2）回答結果】

対象広域連合数	47
回答広域連合数	47（回答率：100%）

＜図表2－2：関係機関別の連携状況＞

関係機関	連携の有無	連携ありの内、今年度から連携開始した広域連合	連携の形態 (複数回答可)			連携先の種類 (複数回答可)	
			一体的実施に関わる情報の共有	広域連合が行う一体的実施に関する会議等への参加	分析・検討等への参加・協力等（委託を含む）	都道府県単位の組織	郡市区等地域別組織
国保連合会	47	4	44	43	38		
都道府県	45	5	43	40	19		
保健所	21	7	19	16	3		
医師会	34	3	30	7	7	29	3
歯科医師会	34	3	29	9	8	26	1
薬剤師会	29	4	25	7	8	21	2
看護協会	6	2	5	1	1	3	0
栄養士会	14	4	11	2	3	9	0
病院等医療機関	6	1	5	2	3		
その他	15	4	14	5	4		

国保連合会は全広域連合が連携を行っている。医療関係団体との連携は医師会、歯科医師会はそれぞれ34広域連合、薬剤師会は29広域連合で連携を行っている。

設問3 市町村に対する支援の実施状況

【設問3（1）】

市町村の関係部局との直接対話について

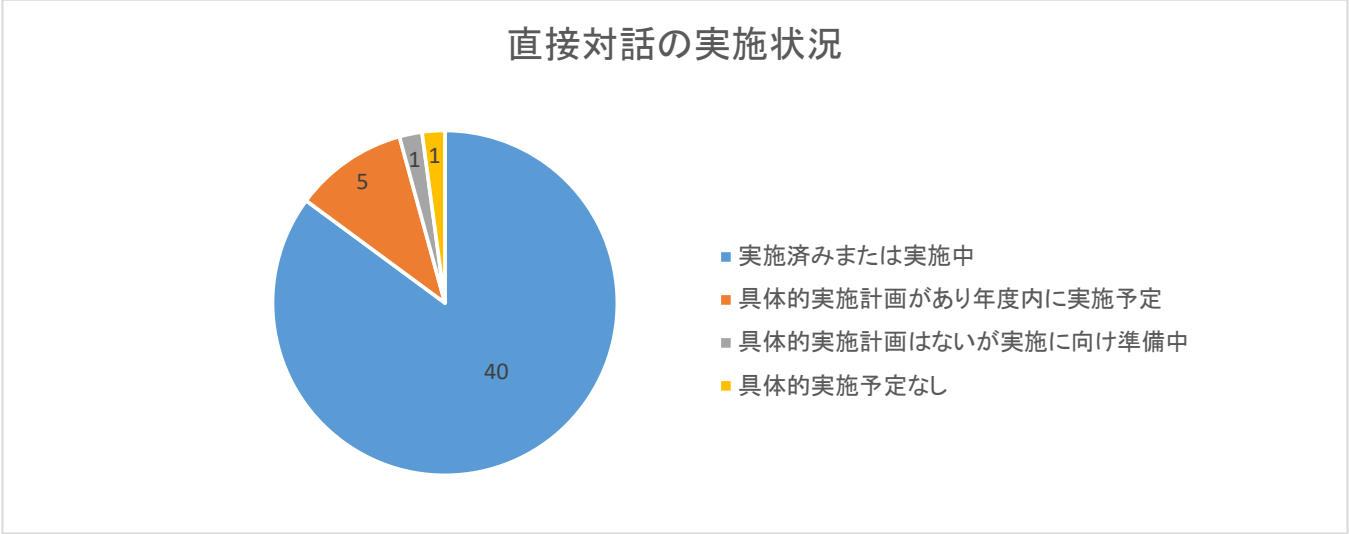
【設問3（1）①】

－ 直接対話の実施状況について

【設問3（1）① 回答結果】

対象広域連合数	47
回答広域連合数	47（回答率：100%）

<図表3-3>



市町村との直接対話は40広域連合で実施済みまたは実施中となっており、未実施のうち5広域連合で年度内で実施の予定がある。

【設問3（1）②】

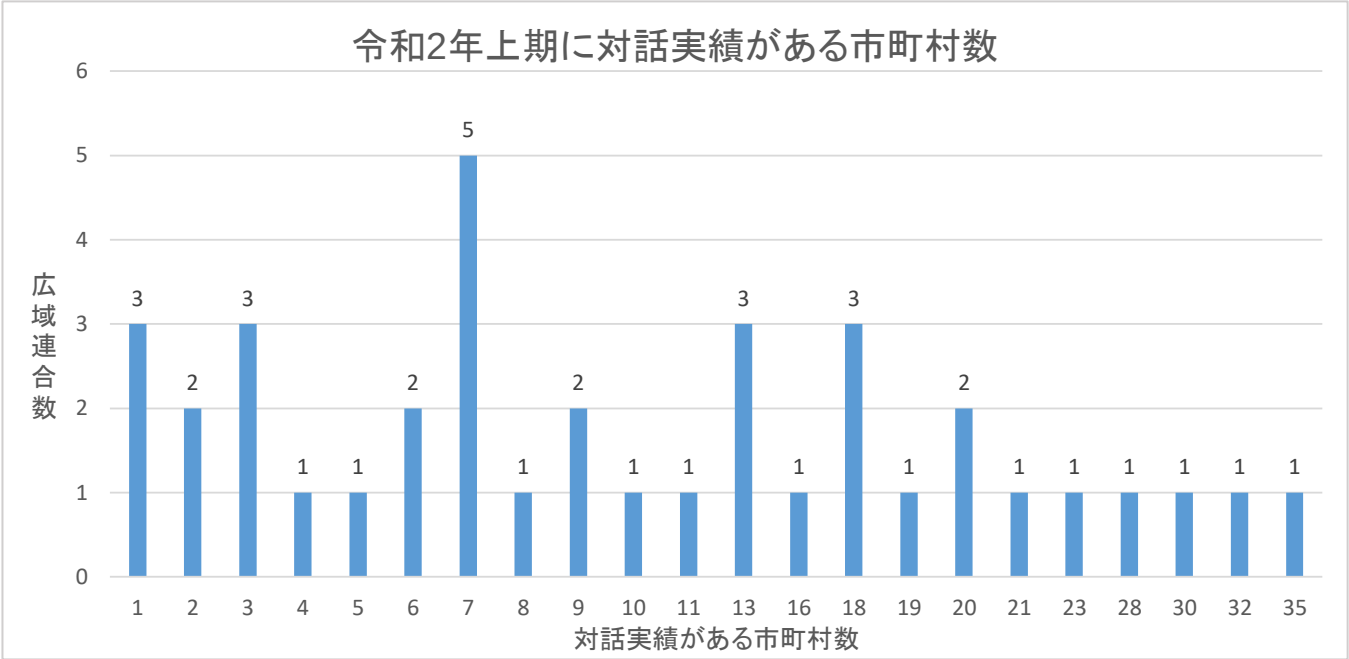
－ 令和2年上期に対話実績がある市町村数について

【設問3（1）② 回答結果】

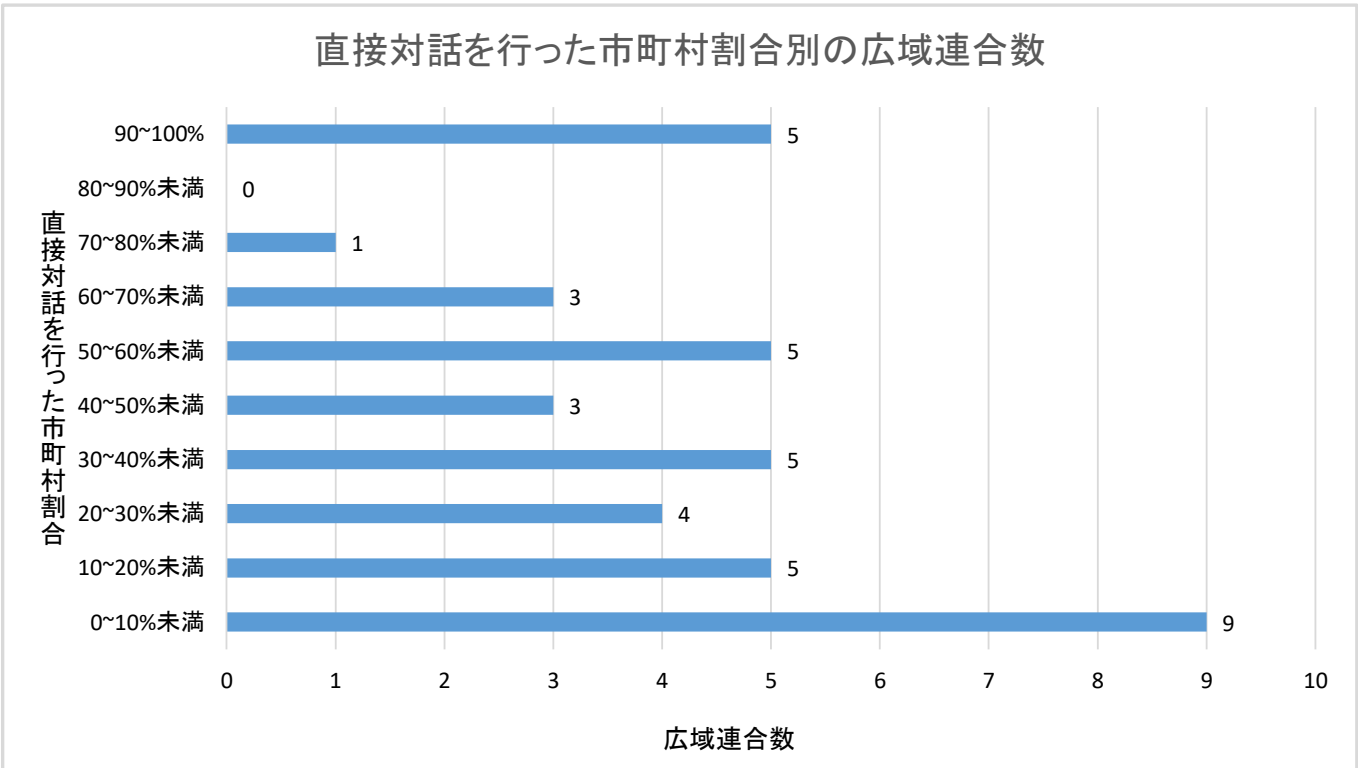
対象広域連合数*	40
回答広域連合数	38（回答率：95%）

* 設問3（1）①で対話実績があると回答した広域連合数

＜図表3－4 a：対話実績がある市町村数別の広域連合数＞



＜図表3－4 b：構成市町村に占める直接対話を行った市町村割合別の広域連合数＞



市町村との直接対話を行っている広域連合のうち9広域連合で実施市町村数の割合が10%未満で、そのほか10%から90%以上まで実施市町村割合にはばらつきがある。

【設問 3（1）③】

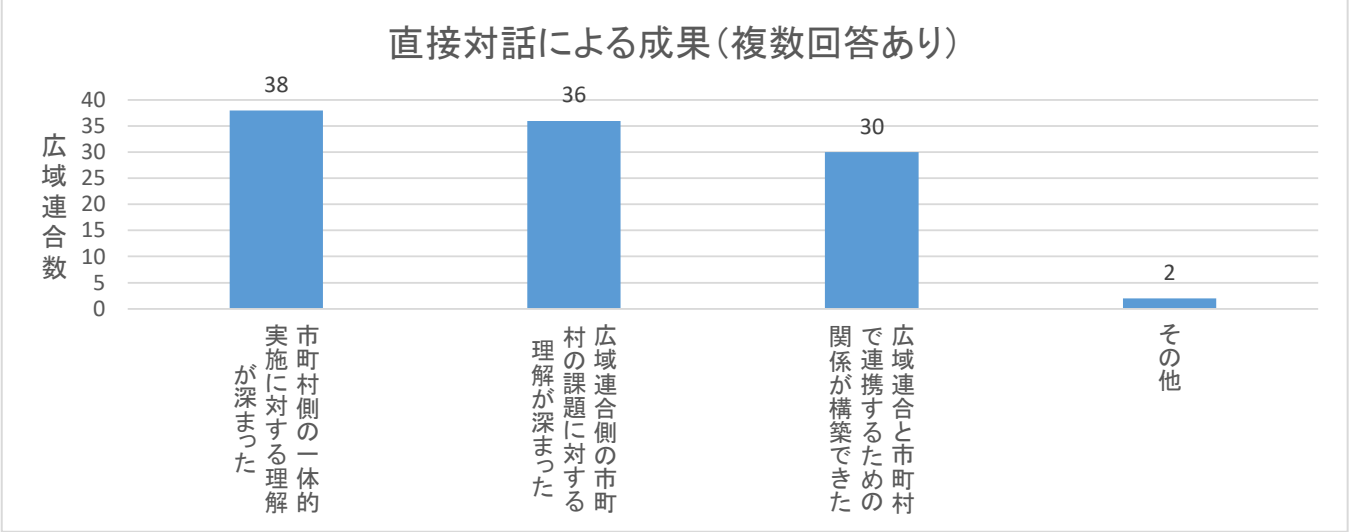
－ 直接対話による成果について（複数回答あり）

【設問 3（1）③ 回答結果】

対象広域連合数※	40
回答広域連合数	38（回答率：95%）

* 設問 3（1）①で対話実績があると回答した広域連合数

<図表3－5>



市町村との直接対話を行っている40の広域連合のうち38広域連合で、市町村側の一体的実施に対する理解が深まったと回答している。広域連合側の市町村の課題に対する理解が深まったとする回答も36広域連合からあった。

【設問 3（1）④】

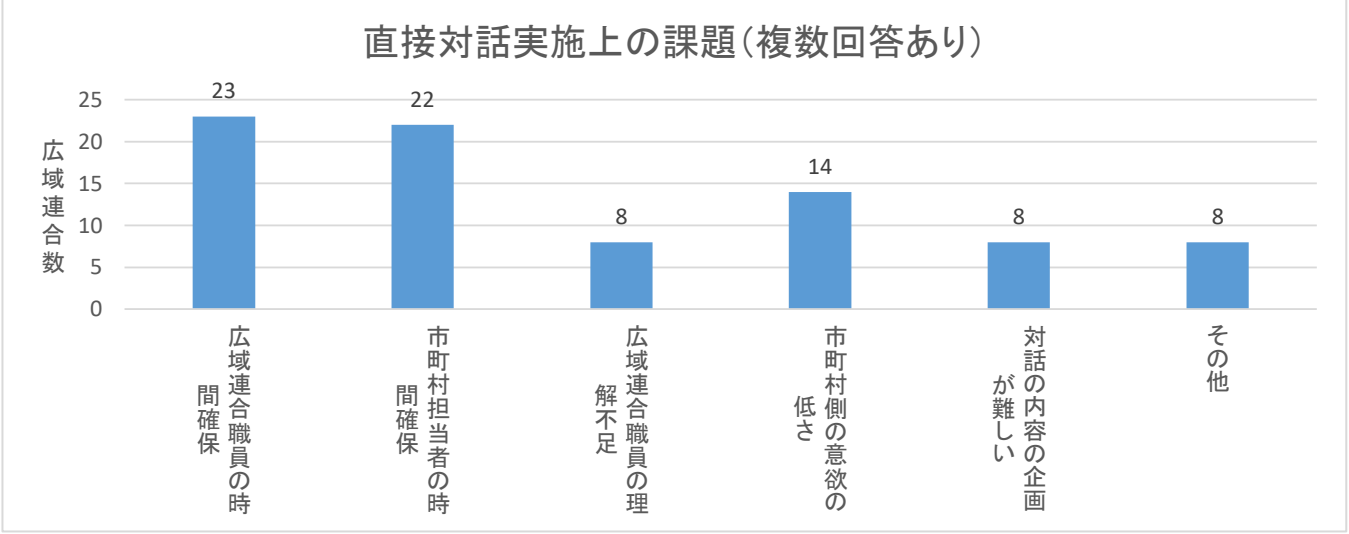
－ 直接対話実施上の課題について（複数回答あり）

【設問 3（1）④ 回答結果】

対象広域連合数※	40
回答広域連合数	37（回答率：92.5%）

* 設問 3（1）①で対話実績があると回答した広域連合数

<図表3－6>



直接対話実施上の課題としては、実施している40広域連合のうち、23広域連合が広域連合側の職員の時間確保、22広域連合が市町村側の担当者の時間確保を挙げている。

【設問 3（1）⑤】

－ 効果的な直接対話のための工夫 効果的に直接対話を行うために行っている工夫について（自由記述）

【設問 3（1）⑤ 回答結果】

対象広域連合数※	40
回答広域連合数	21（回答率：52.5%）

* 設問 3（1）①で対話実績があると回答した広域連合数

＜図表3－7：自由記述回答（一部抜粋）＞

・令和 2 年度から一体的実施の受託を開始した市町の担当部局の担当者及び広域連合職員による連携会議を開催し、事業の実施状況や各市町で抱える課題の共有を行った
・積極的な市町村訪問の実施 ・未実施市町村を訪問する際は、必ず双方（広域連合と市町村）の管理職に同席する形式で実施 （未実施市町村の多くは、担当者レベルで検討が止まっているなど、広域連合から発信している情報およびが取組実施の必要性について管理職を巻き込んだ検討がされていないため。管理職をまきこむため）
・広域連合と国保連合会、県の国保保健事業担当、県の介護予防担当とが連携し、市町の一体的実施を支援している。また、市町との直接対話の際は、前述の国保連合会、県に加え、地域の保健所の担当が同席し、それぞれの立場から意見交換している
・事前に基本方針や実施計画書を提出してもらい、面談時に事業内容や市町村の取り組み課題等を助言できるようにしている
・事前調査票を作成し、当日までに市町村からの疑問点や質問を提出してもらい、当日はその内容を説明する形式で行った。また、事前質問票に、広域連合から庁内の体制や医療専門職の確保についてなど、事前に把握しておきたい内容を記載し、回答してもらった
・令和 2 年度から事業を実施している市町村の企画・調整担当者を対象とした担当者会議を開催し、市町村同士でも情報交換・共有ができるようにしている

【設問 3（2）】

一体的な実施に関するセミナーや市町村向け研修会の開催について

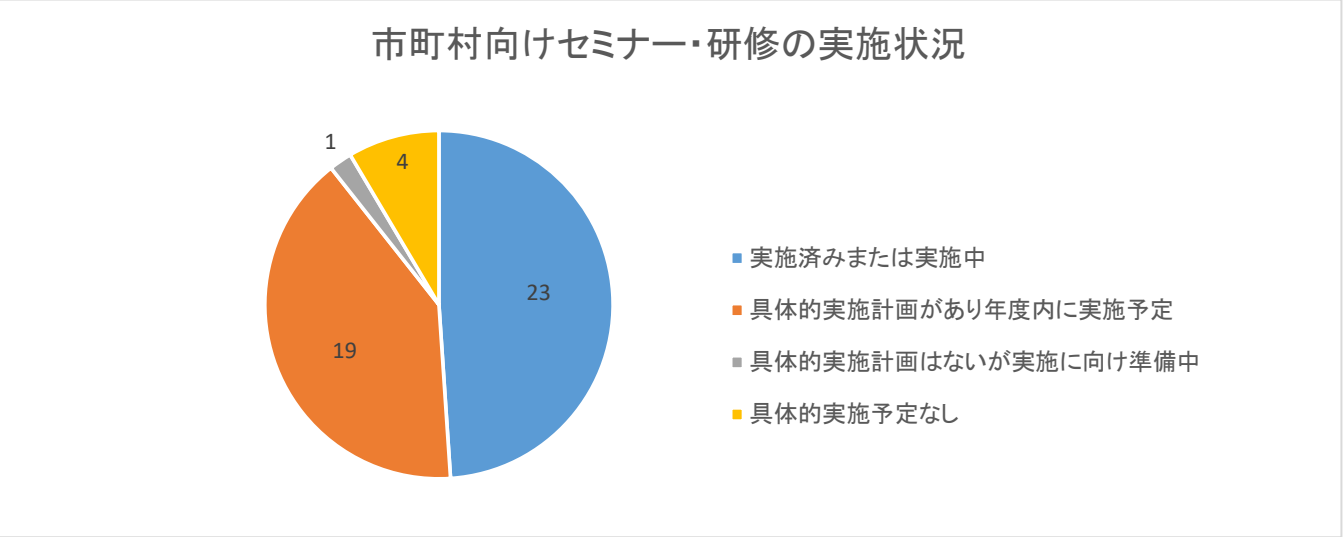
【設問 3（2）①】

－ 実施状況について

【設問 3（2）① 回答結果】

対象広域連合数	47
回答広域連合数	47（回答率：100%）

<図表3－8>



市町村向けセミナー・研修会については、23広域連合が実施済みまたは実施中、19広域連合が年度内に開催予定と回答している。具体的実施予定がないとの回答が4広域連合からあった。

【設問 3（2）②】

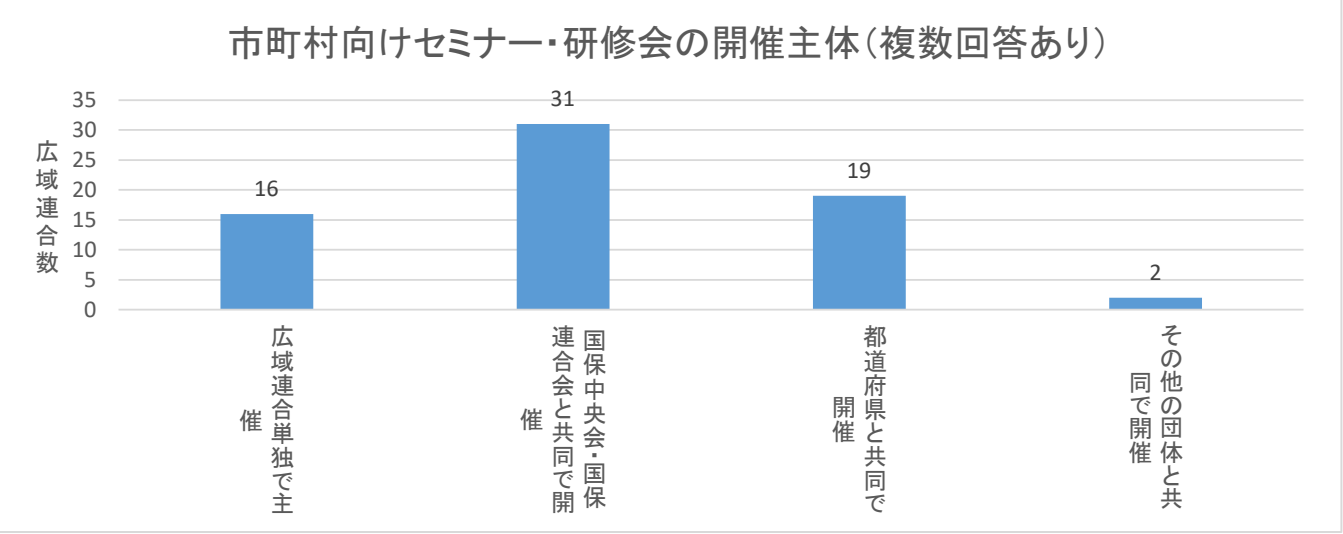
－ 実施予定、または実施済みの場合の開催主体について（複数回答あり）

【設問 3（2）②】

対象広域連合数*	42
回答広域連合数	42（回答率：100%）

* 設問 3（2）①で実施済み、実施予定と回答した広域連合数

<図表3－9>



市町村向けセミナー・研修会の開催主体は、実施済み、実施予定の42広域連合のうち31か所が国保連合会・国保中央会と共同開催をすると回答しており最も多い。そのほか16広域連合で広域連合単独で開催、19広域連合で都道府県と共同で開催との回答があった（複数回答あり）。

【設問3（2）③】

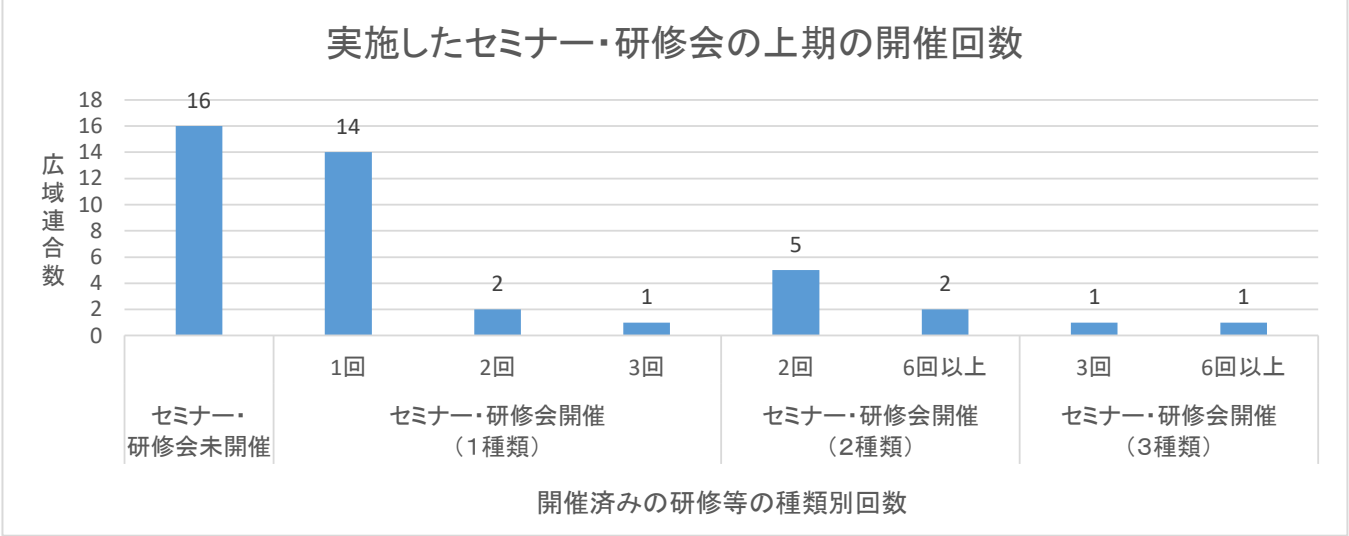
－ 実施したセミナー・研修会の令和2年度上期の開催回数について

【設問3（2）③ 回答結果】

対象広域連合数*	42
回答広域連合数	42（回答率：100%）

* 設問3（2）①で実施済み、実施予定と回答した広域連合数

＜図表3－10：セミナー・研修会種類数別開催回数〔単位：都道府県数〕＞



市町村向けセミナー・研修会の開催回数は14広域連合が上期中1回と回答している。

【設問3（2）④】

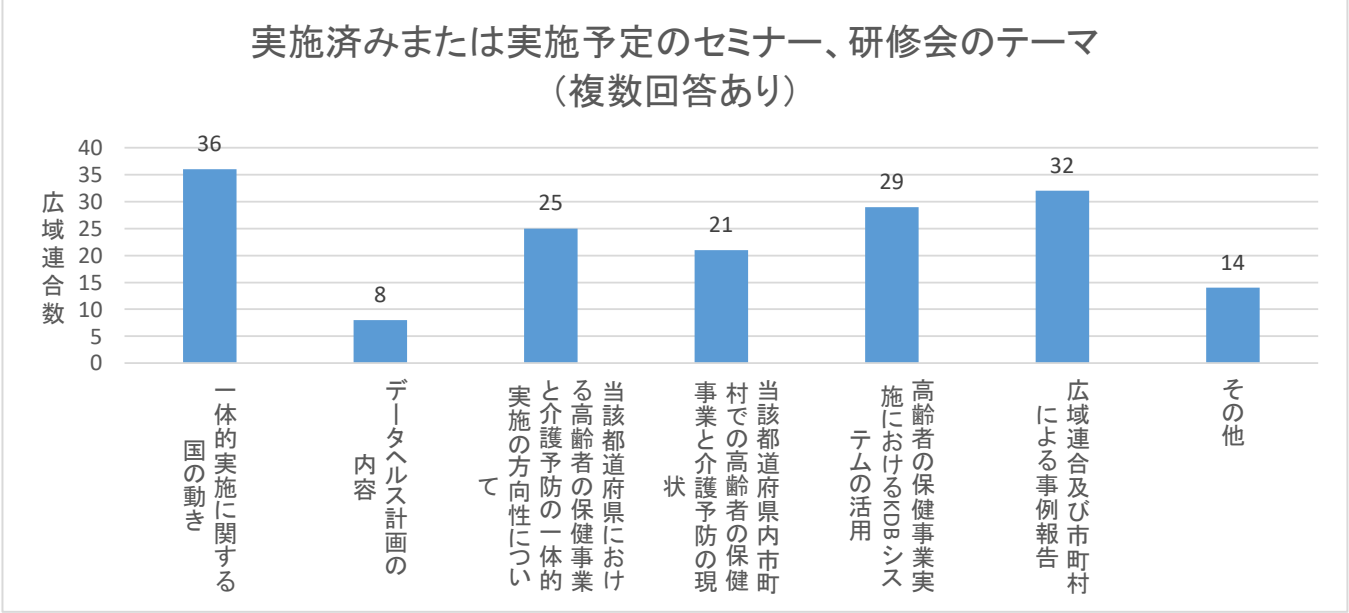
－ 実施済みまたは実施予定のセミナー、研修会のテーマについて（複数回答あり）

【設問3（2）④ 回答結果】

対象広域連合数*	42
回答広域連合数	42（回答率：100%）

* 設問3（2）①で実施済み、実施予定と回答した広域連合数

＜図表3－11＞



市町村向けセミナー・研修会のテーマは一体的実施に関する国の動きが36広域連合で最も多く、次いで、広域連合及び市町村による事例報告、KDBの活用に関するもの、当該都道府県の一体的実施の方向性が多い。

【設問 3（2）⑤】

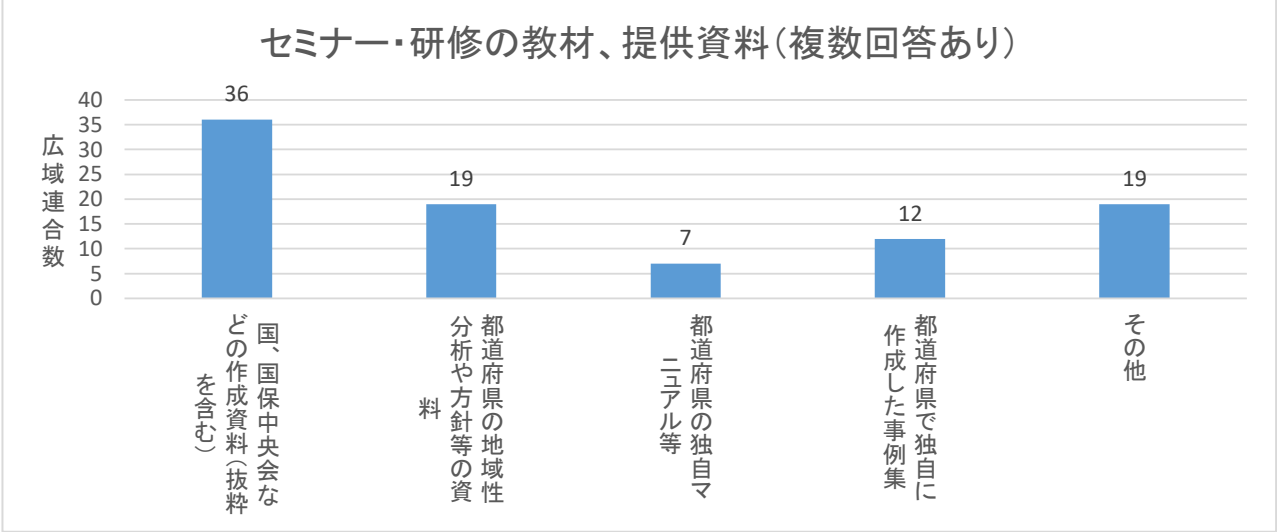
ー 研修の教材、提供資料について（複数回答あり）

【設問 3（2）⑤ 回答結果】

対象広域連合数*	42
回答広域連合数	42（回答率：100%）

* 設問 3（2）①で実施済み、実施予定と回答した広域連合数

<図表3－12>



市町村向けセミナー・研修会の教材・提供資料は、36広域連合で国・国保中央会などの資料（抜粋を含む）を挙げており最も多く、次いで、都道府県の地域性分析や方針等の資料が多い。

【設問 3（2）⑥】

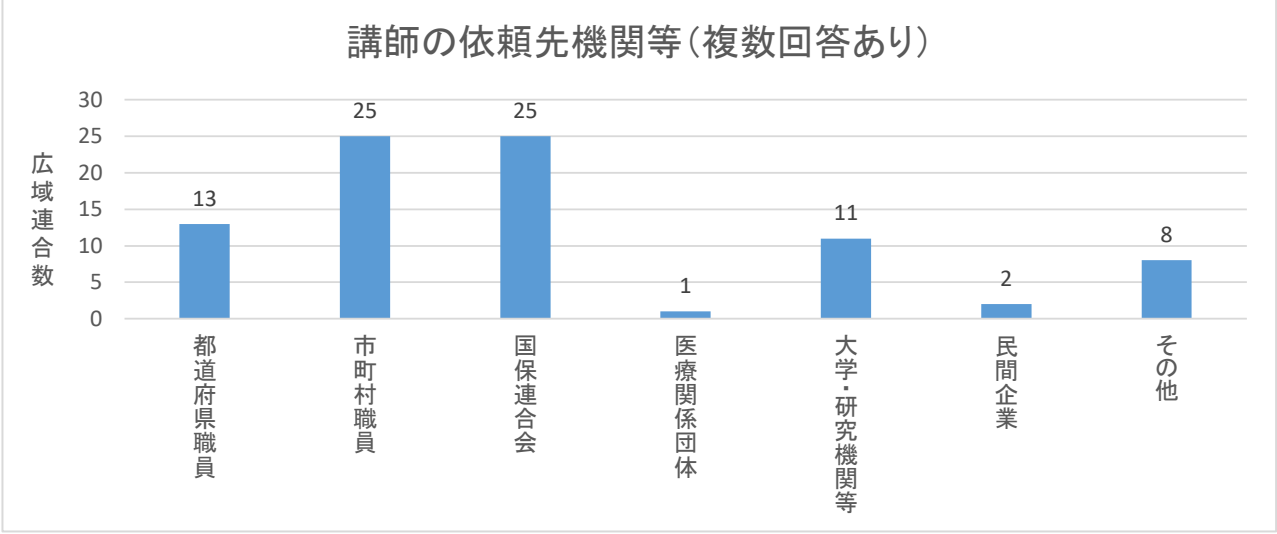
ー 講師の依頼先機関等について（複数回答あり）

【設問 3（2）⑥ 回答結果】

対象広域連合数*	42
回答広域連合数	39（回答率：92.9%）

* 設問 3（2）①で実施済み、実施予定と回答した広域連合数

<図表3－13>



市町村向けセミナー・研修会の講師は、市町村職員、国保連合会へ依頼する広域連合が多い。大学・研究機関等に依頼している場合も見られる。

【設問 3（2）⑦】

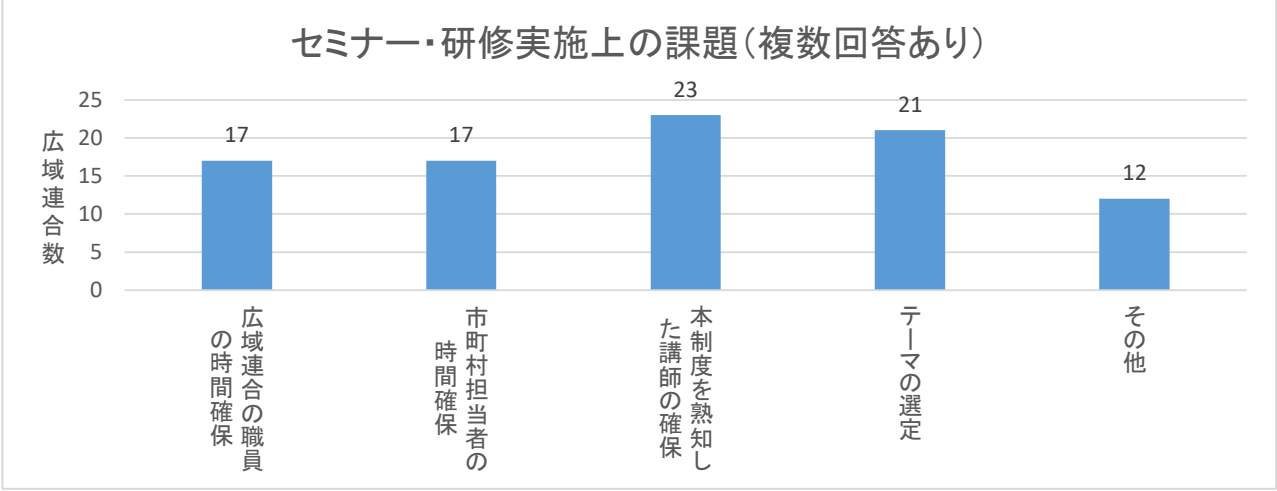
ー 実施上の課題について（複数回答あり）

【設問 3（2）⑦ 回答結果】

対象広域連合数*	42
回答広域連合数	41（回答率：97.6%）

* 設問 3（2）①で実施済み、実施予定と回答した広域連合数

<図表3－14>



市町村向けセミナー・研修会の実施上の課題としては、本制度を熟知した講師の確保を挙げる広域連合が多いが、テーマの選定、広域連合職員の時間確保、市町村担当者の時間確保を挙げる広域連合数も大きな差はない。

【設問 3（3）】

市町村が開催する研修会等への支援の実施状況について

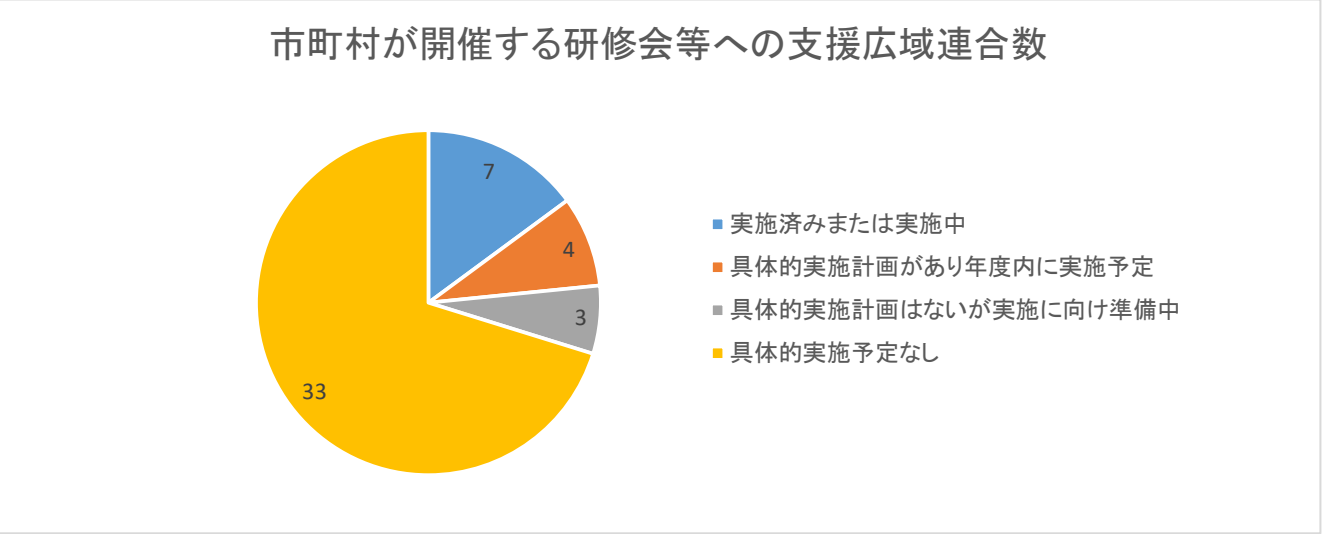
【設問 3（3）①】

－ 実施状況について

【設問 3（3）① 回答結果】

対象広域連合数	47
回答広域連合数	47（回答率：100%）

<図表3－15>



市町村が開催する研修会等への支援については、33広域連合が実施予定なしと回答している。

【設問 3（3）②】

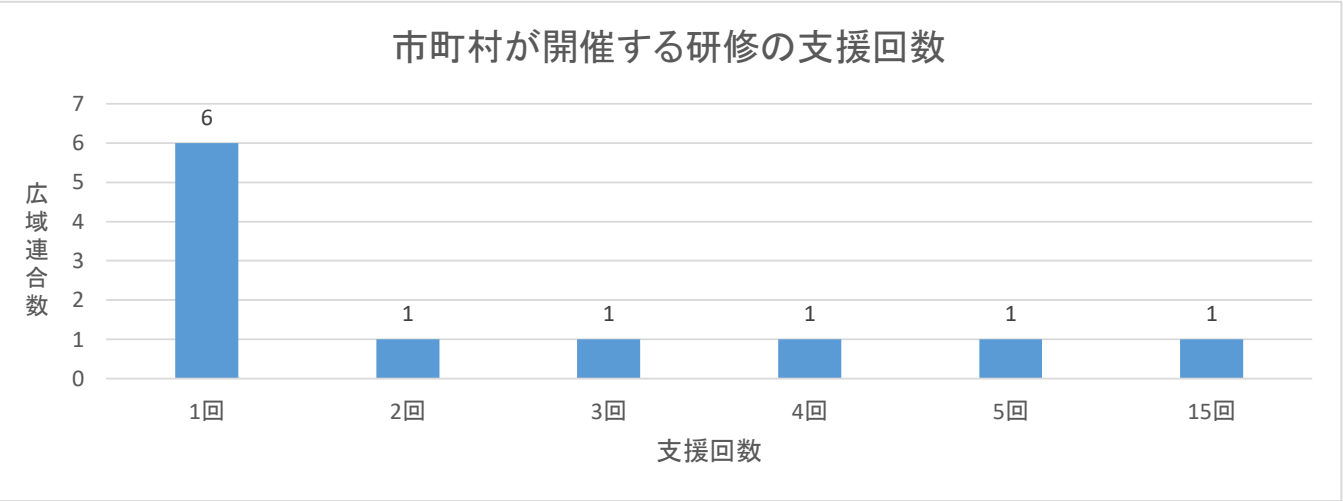
－ 実施回数について（支援を行った市町村ごとに同一内容の研修を1回としてカウント）

【設問 3（3）② 回答結果】

対象広域連合数*	11
回答広域連合数	11（回答率：100%）

*設問3（3）①で実施中または実施予定と回答した広域連合数

<図表3－16>



市町村が開催する研修会等への支援を行っている11広域連合のうち、支援の実施回数は1回とする回答が6広域連合で最も多いが、15回とする回答も1広域連合からあった。

【設問3（3）③】

－ 研修会のテーマについて（自由記述）

【設問3（3）③ 回答結果】

対象広域連合数*	11
回答広域連合数	10（回答率：90.9%）

*設問3（3）①で実施中または実施予定と回答した広域連合数

＜図表3－17：自由記述回答（一部抜粋）＞

・令和3年度取組開始予定の市町村において、一体的実施に係る制度理解のための庁内研修会。制度理解に加え、当広域連合の健康課題等についても情報共有を行ったもの
・一体的な実施に向けての検討会
・取組に関わる医療専門職に対するフレイル予防等の説明会 ・フレイル予防講演会
・庁内の複数課との連携会議で、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について事業概要等を説明
・みんなで楽しく介護予防

【設問3（3）④】

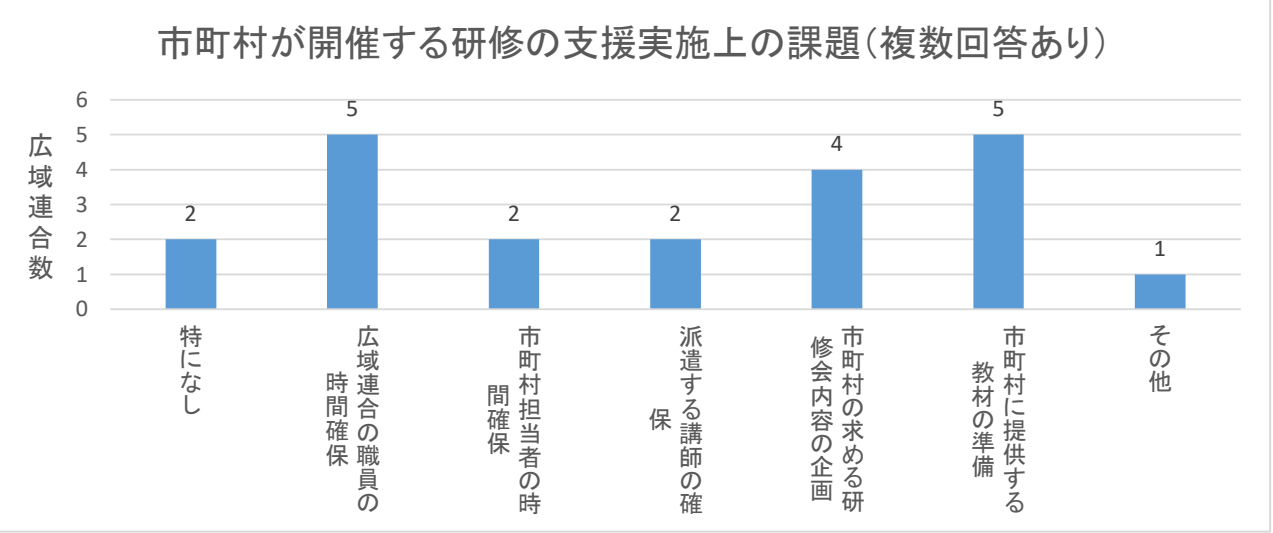
－ 実施上の課題について（複数回答あり）

【設問3（3）④ 回答結果】

対象広域連合数*	11
回答広域連合数	11（回答率：100%）

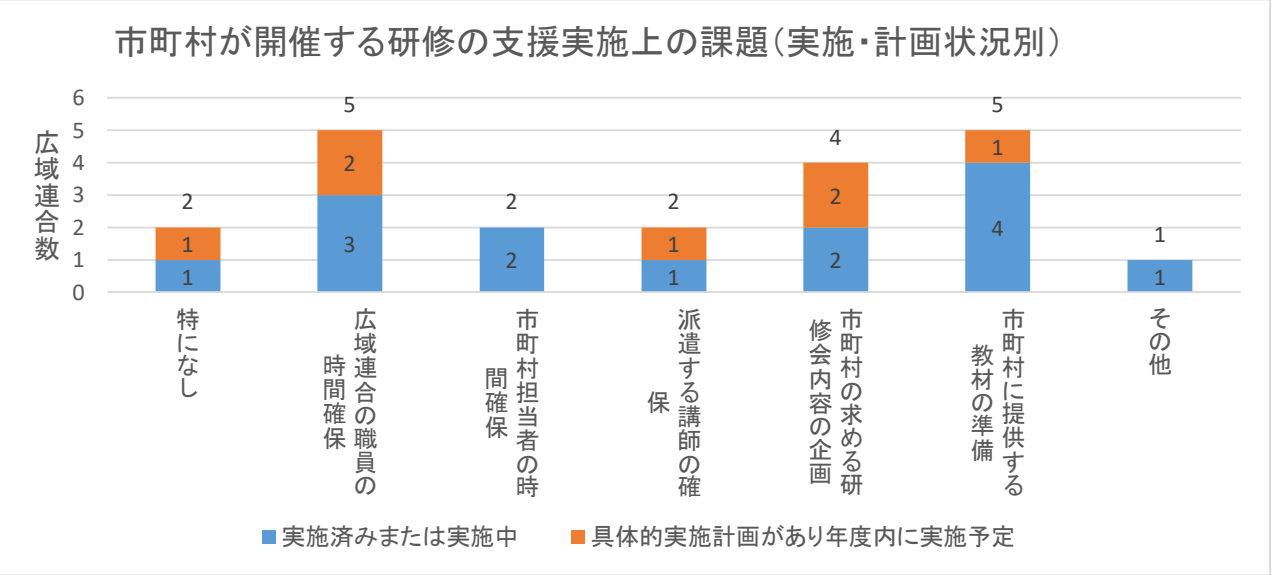
*設問3（3）①で実施中または実施予定と回答した広域連合数

＜図表3－18 a＞



市町村が開催する研修会等への支援を行う上での課題としては、市町村に提供する教材の準備、広域連合の職員の時間確保、市町村の求める研修内容の企画を挙げる広域連合が多い。

＜図表3－18 b＞



【設問 3（4）】

広域連合による市町村の健康課題等に関する分析について

【設問 3（4）①】

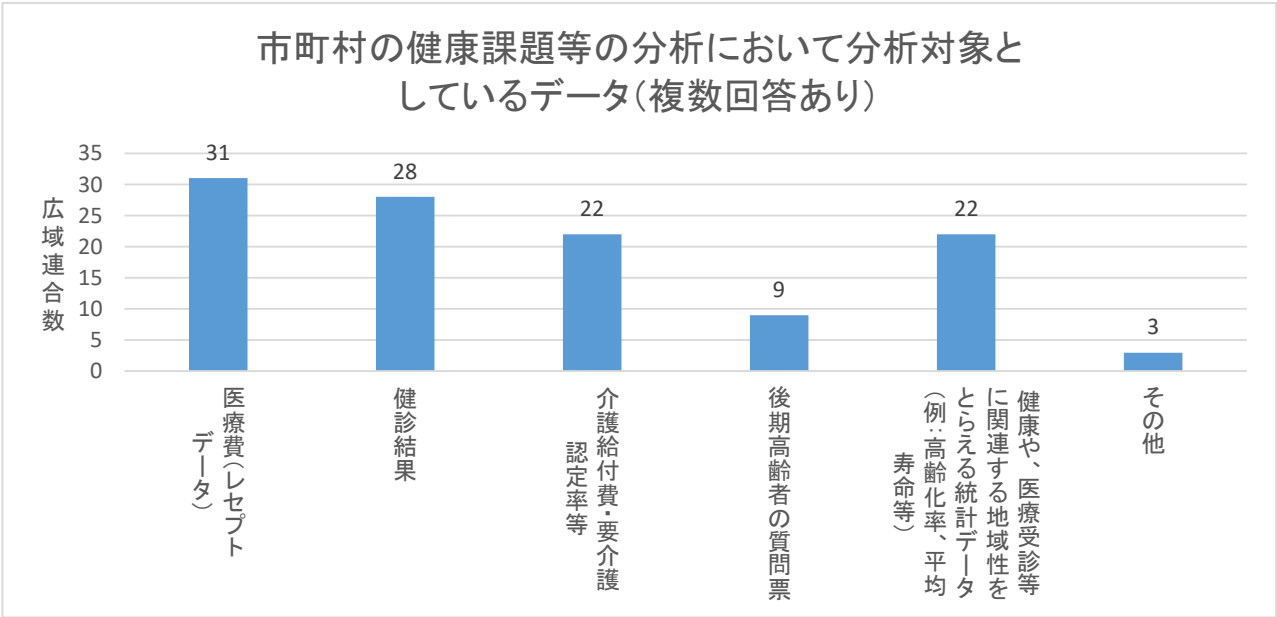
－ 市町村の健康課題等の分析において分析に用いるデータについて（複数回答あり）

【設問 3（4）① 回答結果】

対象広域連合数*	31
回答広域連合数	31（回答率：100%）

* データに基づく市町村の健康課題分析を実施している（本設問に回答があった）広域連合（＝回答広域連合数）

<図表3－19>



市町村の健康課題の分析では、実施している31広域連合のすべてが医療費（レセプトデータ）の分析を行っているほか、健診結果を対象としている広域連合が28か所、介護給付費・要介護認定等を対象としている広域連合が22か所あった。また、健康や、医療受診等に関連する地域性をとらえる統計データをあわせて分析しているとする広域連合も22か所あった。後期高齢者の質問票を対象としている広域連合は9か所だった。

【設問 3（4）②】

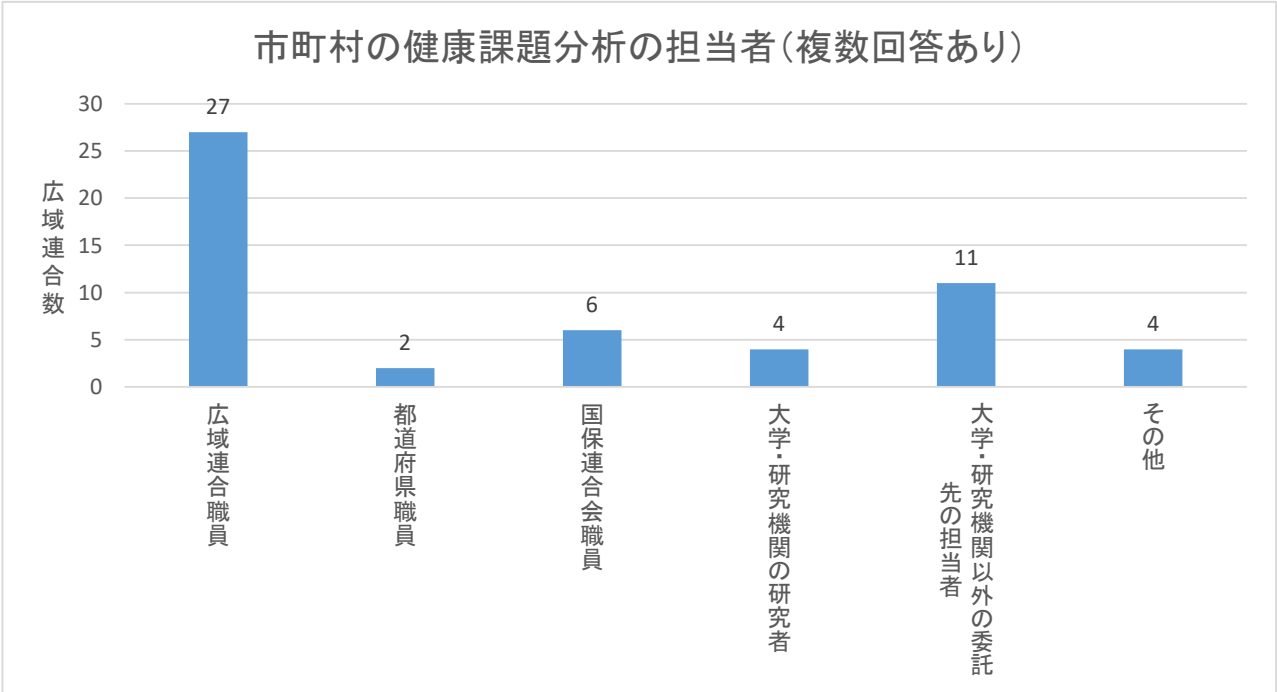
－ 市町村の健康課題等の分析（単純な集計作業等を除く）の担当者について（複数回答あり）

【設問 3（4）② 回答結果】

対象広域連合数*	31
回答広域連合数	31（回答率：100%）

* 設問 3（4）①に回答があった広域連合

<図表3－20>



市町村の健康課題の分析にあたる担当者については、27広域連合で広域連合職員とする回答があった。大学・研究機関以外の委託先の担当者とする回答も11か所あった。

【設問3（4）③】

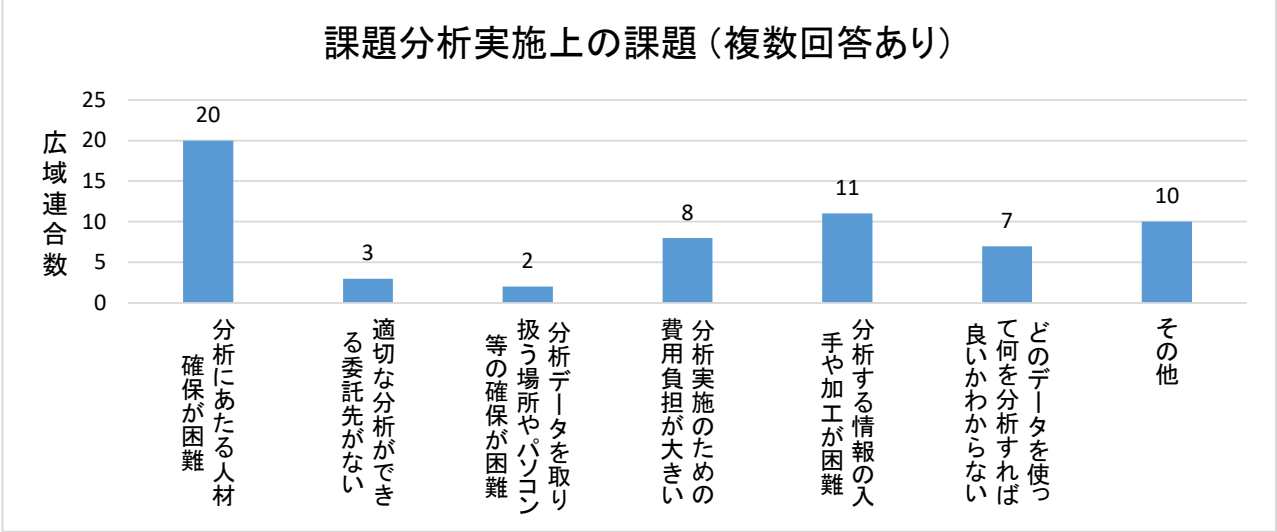
ー 課題分析実施上の課題について（複数回答あり）

【設問3（4）③ 回答結果】

対象広域連合数*	31
回答広域連合数	26（回答率：83.9%）

* 設問3（4）①に回答があった広域連合

<図表3－21>



市町村の健康課題の分析の実施上の課題としては、20広域連合で分析にあたる人材の確保が困難であることを挙げており最も多い。

【設問3（4）④】

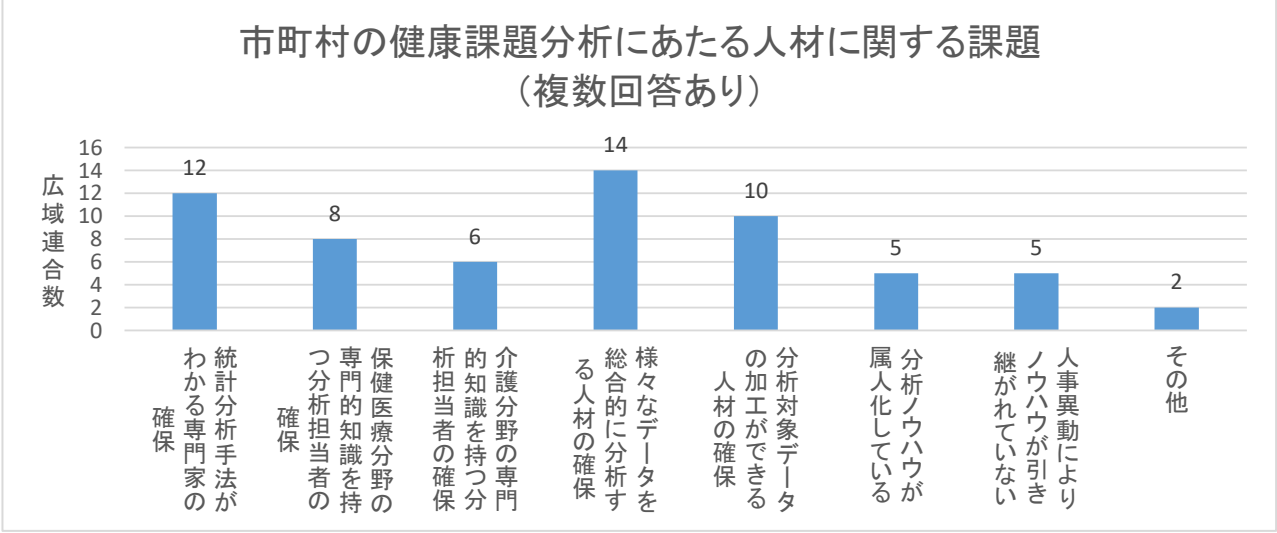
ー 市町村の健康課題分析にあたる人材に関する課題について（複数回答あり）
（設問3（4）③で分析にあたる人材確保が困難とお答えの場合）

【設問3（4）④ 回答結果】

対象広域連合数*	20
回答広域連合数	19（回答率：95%）

* 設問3（4）③で「分析にあたる人材確保が困難」と回答した広域連合

<図表3－22>



市町村の健康課題の分析の実施上の課題として人材確保を挙げた20広域連合のうち、様々なデータを総合的に分析する人材の確保を挙げる広域連合が最も多く、それに次いで、統計分析手法がわかる専門家の確保、分析対象データの加工ができる人材の確保を挙げる広域連合が多い。

【設問 3（5）】

その他実施済み、実現が具体化している市町村向けの支援について

【設問 3（5）回答結果】

対象広域連合数	47
回答広域連合数	16（回答率：34%）

＜図表3－23：自由記述回答（一部抜粋）＞

・令和 3 年度から一体的実施の受託を検討している市町村へ個別で訪問し、事業の概要説明、他市町村の実施状況に関する情報提供及び実施に当たっての課題等についてヒアリングを実施している
・保健事業の実施にあたり、指導・支援、検証・評価等について、広域連合が大学へ委託している。大学の有識者から助言等をいただく機会を設け、効果的な事業実施となるよう支援をしている
・KDBシステムを用いた健診・医療・介護データの一体的分析からの県全体の健康課題分析結果の提供、健康課題市町村別一覧表の提供
・委託業者が分析した疾病別医療費や対象者リスト等のデータの提供
・歯科口腔健診の受診結果をデータにて送付している
・一体的実施の取組みを開始した市町村の企画調整担当者連絡会を開催（R2年5月、R3年1月） ・コロナ禍のため、事前資料を配布した上で、ZOOMを用いた意見交換実施 ・10月9日にリモート又は参加型で先行事例の報告・意見交換を含めて一体的実施セミナーを開催（市町村、県・保健所等200人以上参加）

設問4 KDB活用の状況

【設問4】

KDB活用の状況について

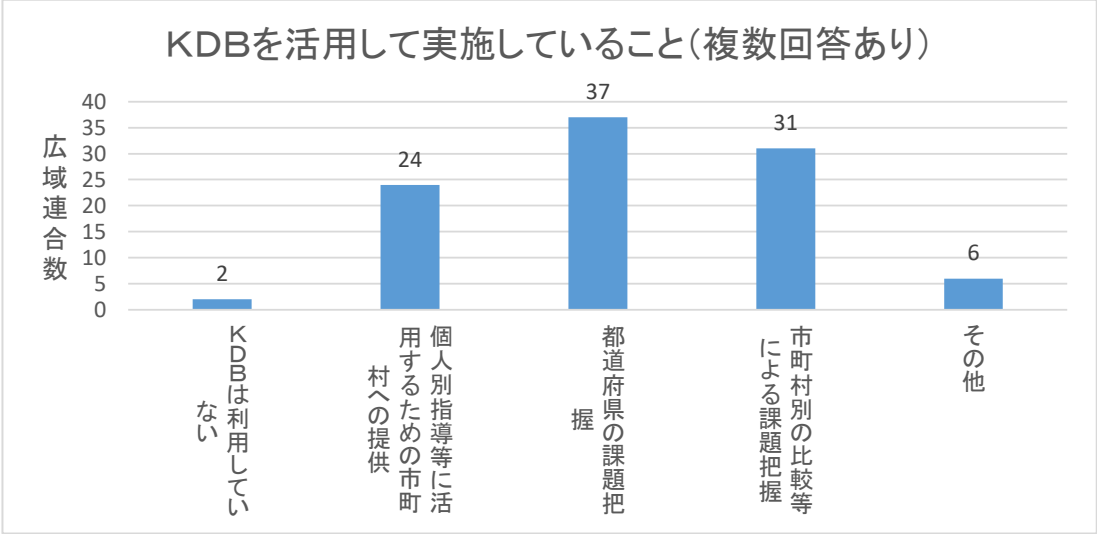
【設問4 ①】

－ 広域連合としてKDBを活用して実施していることについて（複数回答あり）

【設問4 ① 回答結果】

対象広域連合数	47
回答広域連合数	47（回答率：100%）

<図表4-1>



KDBを活用して実施していることとしては、都道府県の課題把握が最も多く、市町村別の比較等による課題把握、個人別指導等に活用するための市町村への提供がそれに次いで多い。

【設問4 ②】

－ KDBを活用していない理由について（複数回答あり）
（設問4 ①にてKDBは利用していないと回答した場合）

【設問4 ② 回答結果】

対象広域連合数*	2
回答広域連合数	2（回答率：100%）

* 設問4 ①でKDBを利用していないと回答した広域連合

<図表4-2>

・KDBを必要とする事業を行っていない … 1 広域連合
・専門の業者に分析業務を委託している … 1 広域連合

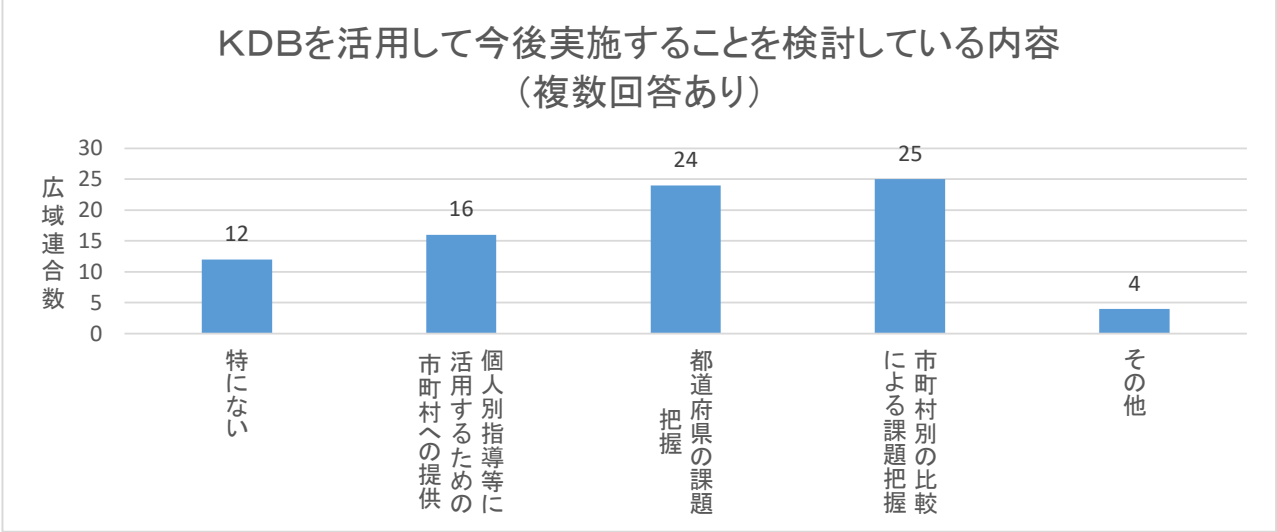
【設問 4 ③】

- － K D Bを活用して今後新たに実施することを検討していることについて（複数回答あり）
（現在活用中、未活用のいずれの場合を含む）

【設問 4 ③ 回答結果】

対象広域連合数	47
回答広域連合数	47（回答率：100%）

<図表4－3>



KDBで今後実施したい内容としては、市町村別の比較等による課題把握が25広域連合、都道府県の課題把握が24広域連合で挙がっている。

【設問 4 ④】

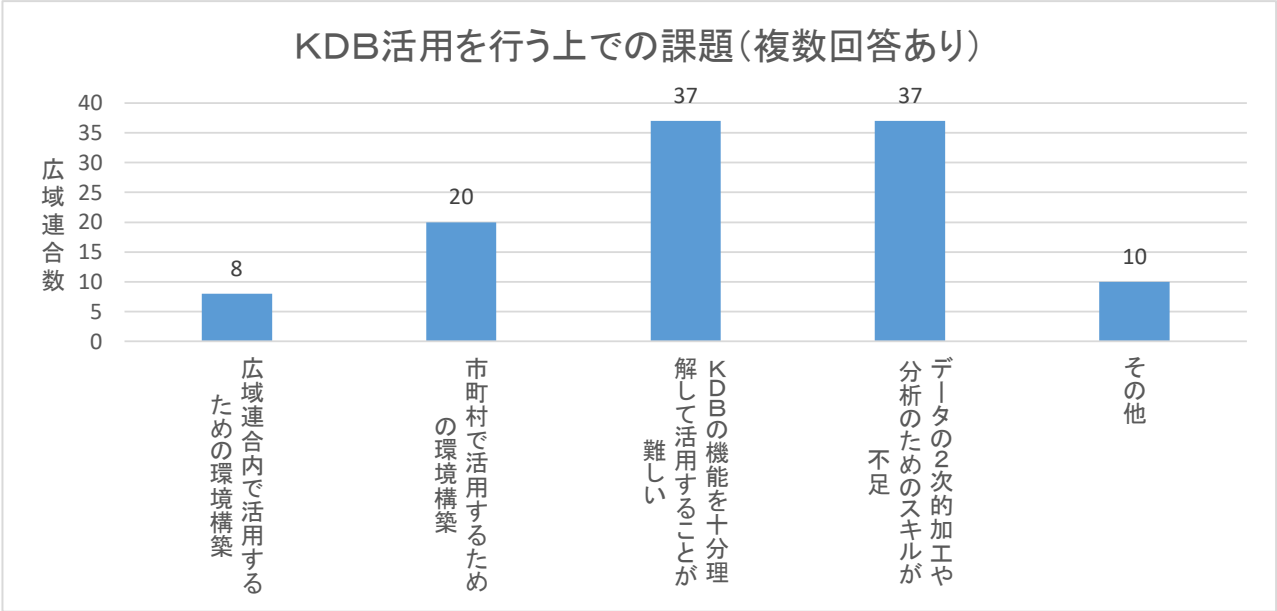
- － K D B活用を行う上で課題と感じていることについて（複数回答あり）
（K D Bを活用している場合）

【設問 4 ④ 回答結果】

対象広域連合数*	45
回答広域連合数	45（回答率：100%）

* 設問 4 ①で K D Bを活用していないと回答した広域連合を除く

<図表4－4>



KDBの活用上の課題としては、KDBの機能を十分理解して活用することが難しい、データの2次的加工や分析のためのスキルが不足しているとする回答が、それぞれ37広域連合で挙がっている。

【設問 4 ⑤】

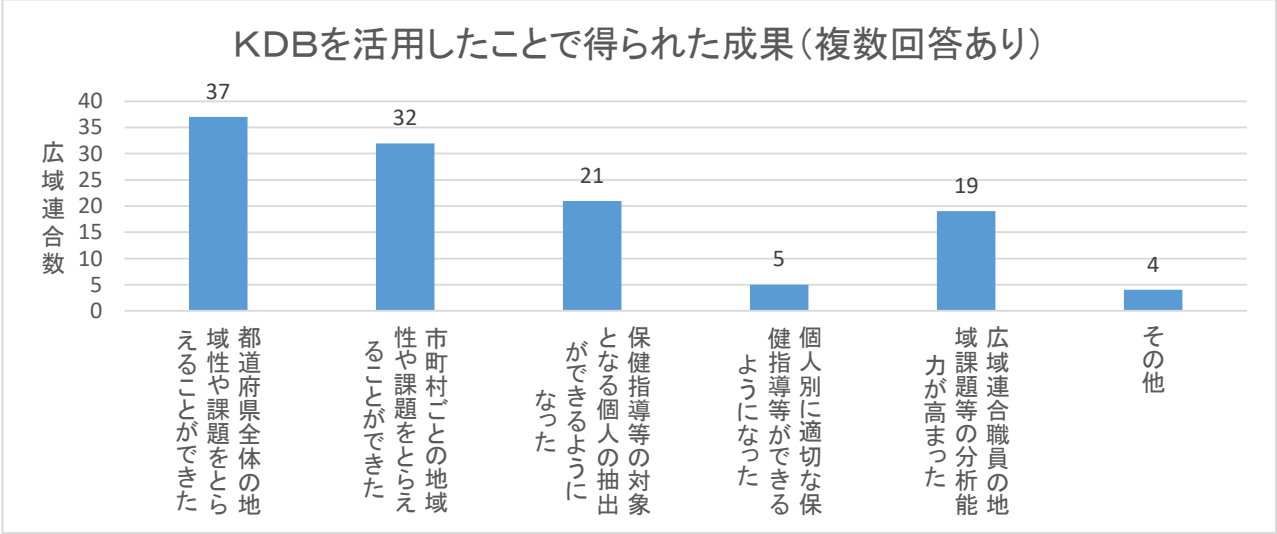
- － K D Bを活用したことで得られた成果について（複数回答あり）
（ K D Bを活用している場合）

【設問 4 ⑤ 回答結果】

対象広域連合数*	45
回答広域連合数	45（回答率：100%）

* 設問 4 ①で K D Bを活用していないと回答した広域連合を除く

<図表4－5>



KDBの活用で得られた成果としては、都道府県全体の地域性や課題を捉えることができたとする回答が37広域連合からあり、最も多く、次いで、市町村ごとの地域性や課題を捉えることができた、保健指導等の対象となる個人の抽出ができるようになったとする回答が多い。また、広域連合職員の地域課題等の分析能力が高まったとする回答も19広域連合からあった。

設問 5 一体的実施に関する市町村の状況把握等

【設問 5】

一体的実施に関する市町村の状況把握等について

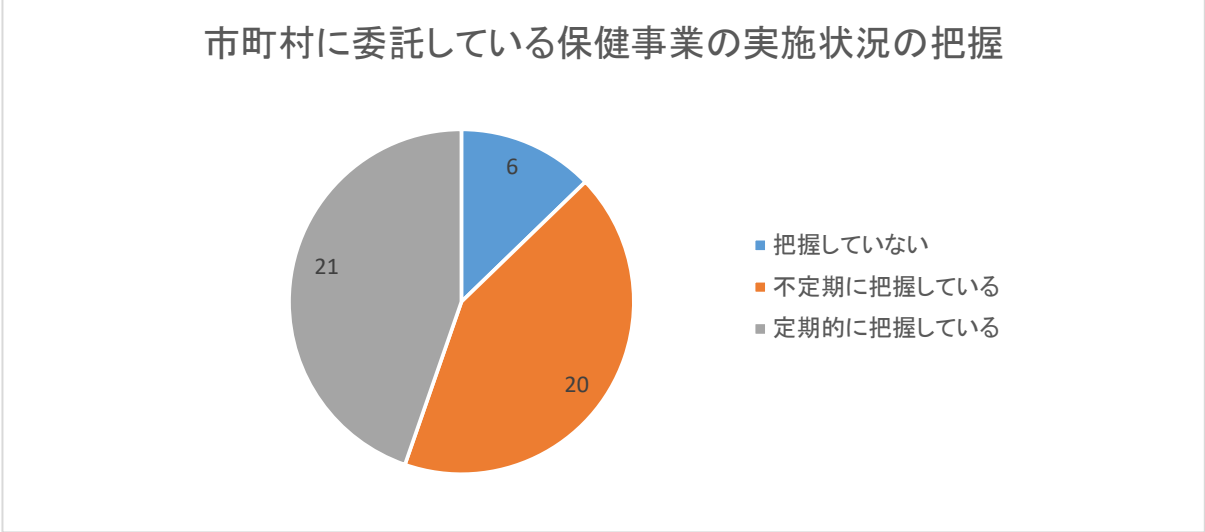
【設問 5 ①】

－ 市町村に委託している保健事業の実施状況の把握について（複数回答あり）

【設問 5 ① 回答結果】

対象広域連合数	47
回答広域連合数	47（回答率：100%）

<図表5－1>



市町村に委託している保健事業の実施状況については、21広域連合が定期的に、20広域連合が不定期に把握しているとの回答があり、6広域連合が把握していないとの回答だった。

【設問 5 ②】

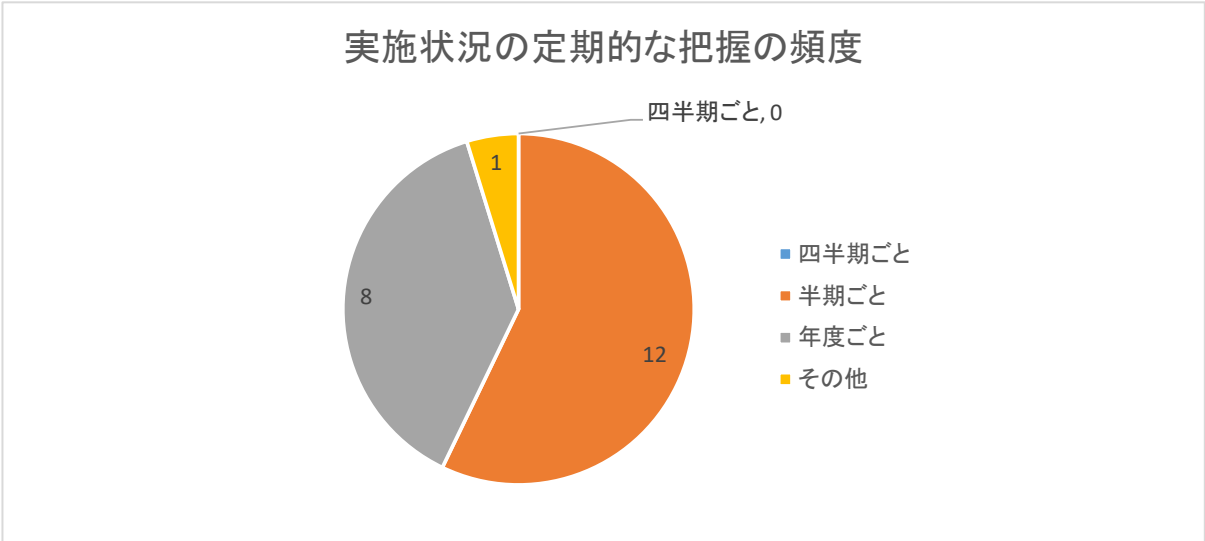
－ 実施状況を定期的に把握している場合の頻度について

【設問 5 ② 回答結果】

対象広域連合数*	21
回答広域連合数	21（回答率：100%）

* 設問 5 ①で定期的に把握していると回答した広域連合

<図表5－2>



市町村に委託している保健事業の実施状況を定期的に把握しているとする広域連合のうち、12広域連合が半期ごと、8広域連合が年度ごとに把握しているとの回答だった。

【設問 5 ③】

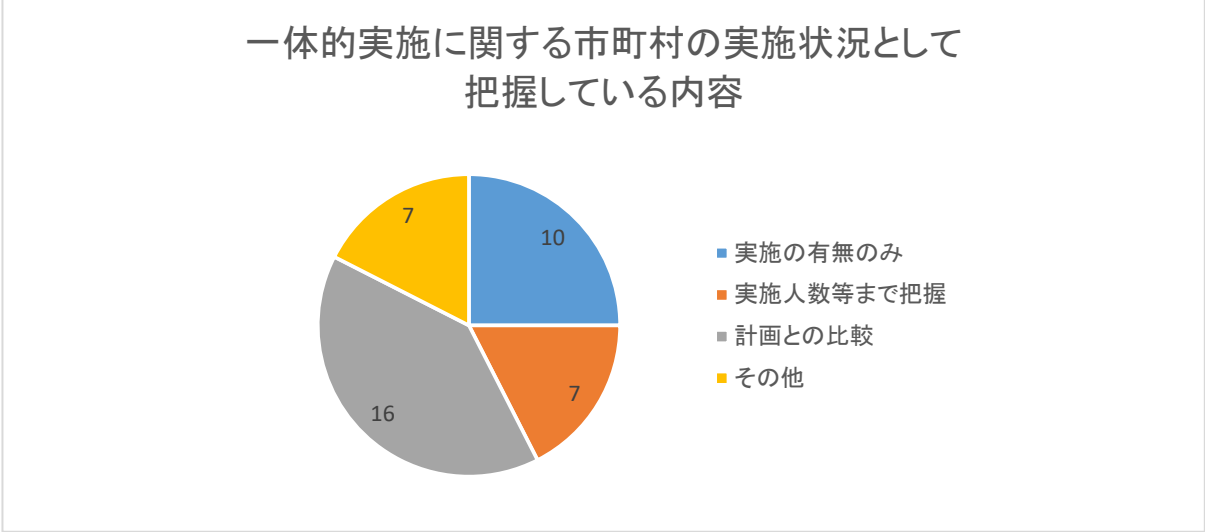
－ 一体的実施に関する市町村の実施状況の把握に関して行っている内容について

【設問 5 ③ 回答結果】

対象広域連合数*	41
回答広域連合数	40（回答率：97.6%）

* 設問 5 ①で定期的または不定期に実施状況把握を行っているとは回答した広域連合

<図表5－3>



市町村に委託している保健事業の実施状況を把握しているとする広域連合のうち、10広域連合は実施の有無のみ把握、7広域連合は実施人数等まで把握、16広域連合では計画との比較を行っているとの回答だった。

設問6 広域連合の直接実施事業等

【設問6】

広域連合の直接実施事業等について

一体的実施のうち市町村への委託によらず広域連合が直接実施している事業、または広域連合から市町村以外に委託をしている事業の場合（実施済み、実施中のもののほか、令和2年度中に実施予定のものを含める）

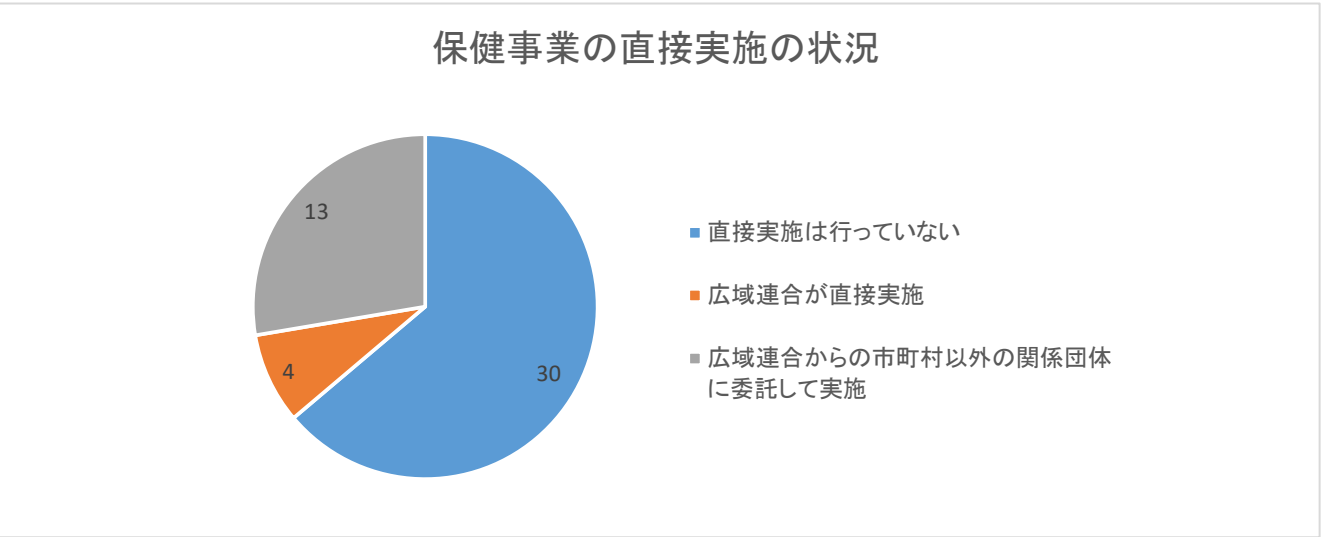
【設問6 ①】

－ 実施の有無について

【設問6 ① 回答結果】

対象広域連合数	47
回答広域連合数	47（回答率：100%）

<図表6－1>



広域連合の保健事業の直接実施については、4広域連合で広域連合による直接実施、13広域連合で市町村以外の団体へ委託して実施が行われており、30広域連合では直接実施は行っていないとの回答だった。

【設問6 ②】

－ 広域連合が直接実施している場合の事業について

【設問6 ② 回答結果】

対象広域連合数*	17
回答広域連合数	6（回答率：35.3%）

* 設問6 ①で委託または直営で保健事業を行っているとは回答した広域連合

<図表6－2：自由記述回答>

・適正服薬指導通知事業
・重複・頻回受診者への訪問指導事業 ・健診受診後訪問指導事業（医療機関への受診勧奨）
・重複服薬対象者への訪問服薬指導
・重複・頻回受診者の電話相談 ・過去2カ年度と今年度の対象者の内、申し込みがあった者に広域保健師から電話により健康相談を実施
事業：服薬相談指導モデル事業、フレイル予防事業（健康教室） ・委託契約前の市町を対象に、上記先行モデル事業を企画実施し、ノウハウの提供等に努めた。
・糖尿病性腎症重症化予防プログラムに関する受診勧奨通知・保険者による保健指導（市町村と連携し、広域連合で実施している）

【設問 6 ③】

－ 広域連合が委託している場合の事業の内容について

【設問 6 ③ 回答結果】

対象広域連合数*	13
回答広域連合数	13（回答率：100%）

* 設問 6 ①で事業を委託していると回答した広域連合

＜図表6－3：自由記述回答（一部抜粋）＞

内 容：後期高齢者の健康増進、適正受診、医療費適正化のための訪問型の保健指導 対象者：重複頻回多受診者、高血圧未治療者、多剤服薬者 委託先：在宅保健師等会
・歯周疾患検診業務（県歯科医師会へ委託） ・重複・頻回受診者訪問指導業務（市町村が受託出来ない場合は民間事業者への委託） ・重症化予防等訪問指導業務（市町村が受託出来ない場合は民間事業者への委託） ・低栄養等訪問指導業務（市町村が受託出来ない場合は民間事業者へ委託）
・生活習慣病重症化予防事業：健康診査事業において血圧、脂質及び血糖に係る値が受診勧奨値を超えかつ高血圧症、脂質異常症並びに糖尿病の疾患のレセプトが確認できない者及び高血圧症、脂質異常症並びに糖尿病の疾患の治療を中断していると思われる者へ受診勧奨する ・重複・頻回受診者及び重複服薬者への保健指導
・国保の重複服薬通知事業で、重複の多かった「催眠鎮静剤・抗不安剤」など3つの薬効分類に関する重複服薬者について、薬剤師による訪問服薬相談を実施 ・適正服薬による高齢者の健康の保持と医療機関連携の推進、医療費の抑制を図る。
重複・頻回受診者等訪問指導事業 ・レセプト情報により選定した重複・頻回受診者に対して、被保険者の適正な受診行動を促し医療費の適正化を図ることを目的として、保健師等の専門職が訪問し、療養上の日常生活指導及び受診に関する指導並びに服薬指導等の適切な指導を行う
低栄養防止事業(訪問栄養相談事業) ・低栄養リスクのある者に対し、健康相談員(管理栄養士)が個別訪問により栄養・摂食等に関する相談・支援を行う。 重複・頻回受診者への訪問指導事業 ・相談員(保健師等)が個別訪問し、受診指導や健康指導を行う 口腔機能低下防止事業 ・嚥下・口腔機能の低下の恐れがある者に対し、健康相談員(言語聴覚士)が個別訪問により機能改善に向けた支援・訓練を行う

【設問 6 ④】

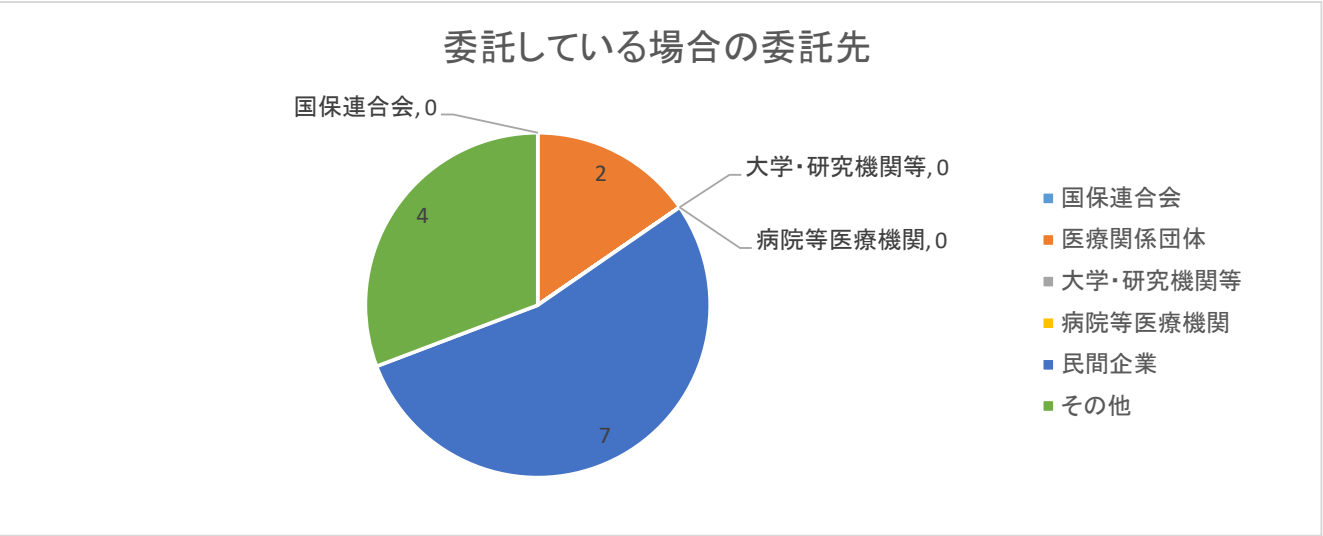
－ 広域連合が委託している場合の委託先について

【設問 6 ④ 回答結果】

対象広域連合数*	13
回答広域連合数	13（回答率：100%）

* 設問 6 ①で事業を委託していると回答した広域連合

<図表6－4>



その他の回答内訳

・在宅保健師等会
・医療関係団体及び民間企業
・国保連合会（多剤・重複服薬）及び民間企業（フレイル（低栄養））
・薬剤師会・歯科医師会・民間企業

広域連合の保健事業の直接実施については、外部団体に委託している13広域連合では、7広域連合で民間企業へ委託、2広域連合で医療関係団体へ委託が行われ、その他への委託とする回答は4広域連合からあった。

設問 7 広域連合としての一体的実施に関するPDCAについて

【設問 7】

広域連合としての一体的実施に関するPDCAについて

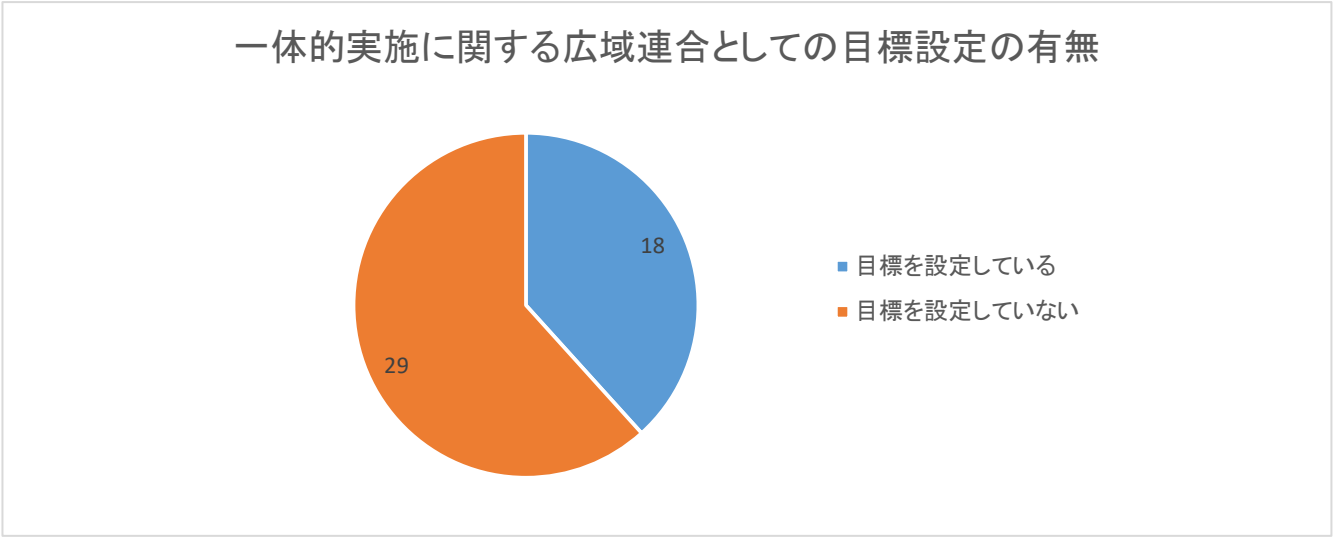
【設問 7 ①】

－ 一体的実施に関して、広域連合としての役割を踏まえた課題を明確化した目標の設定について

【設問 7 ① 回答結果】

対象広域連合数	47
回答広域連合数	47（回答率：100%）

<図表7-1>



広域連合としての一体的実施に関する目標を設定している広域連合数は18、目標を設定していないとする広域連合数は29か所あった。

【設問 7 ②】

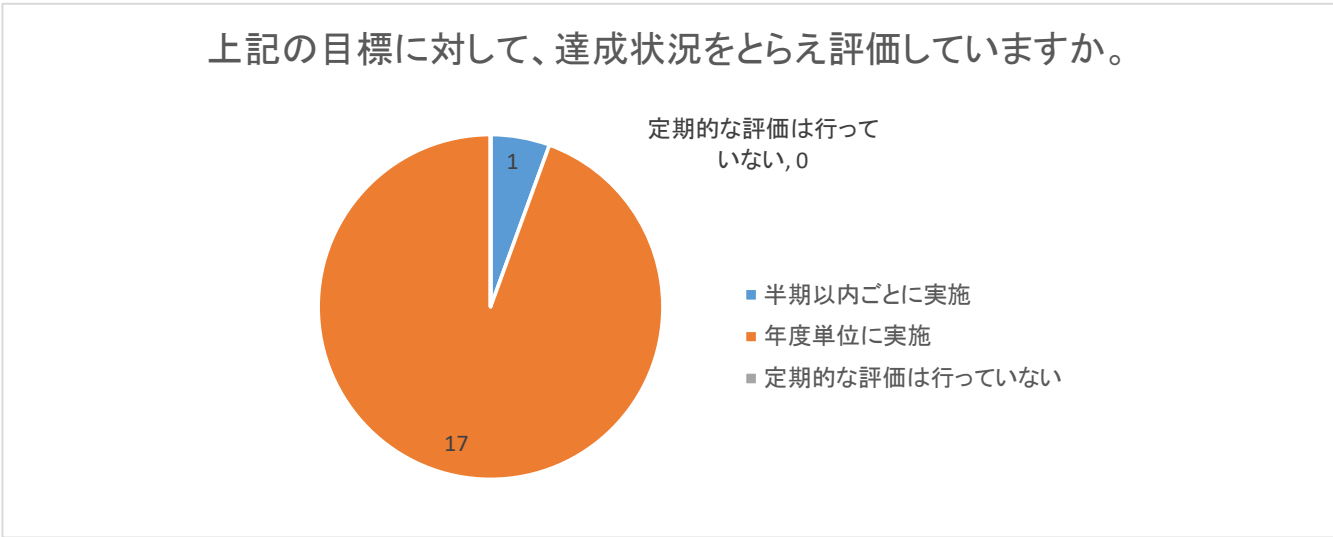
－ 上記の目標に対して、達成状況をとらえた評価について

【設問 7 ② 回答結果】

対象広域連合数*	18
回答広域連合数	18（回答率：100%）

* 設問 7 ①で課題を設定していると回答した広域連合

<図表7-2>



一体的実施に関して目標を設定している18広域連合のうち、17広域連合が年度ごとに目標に対する評価を実施しており、半期ごとに評価しているとする広域連合も1か所あった。

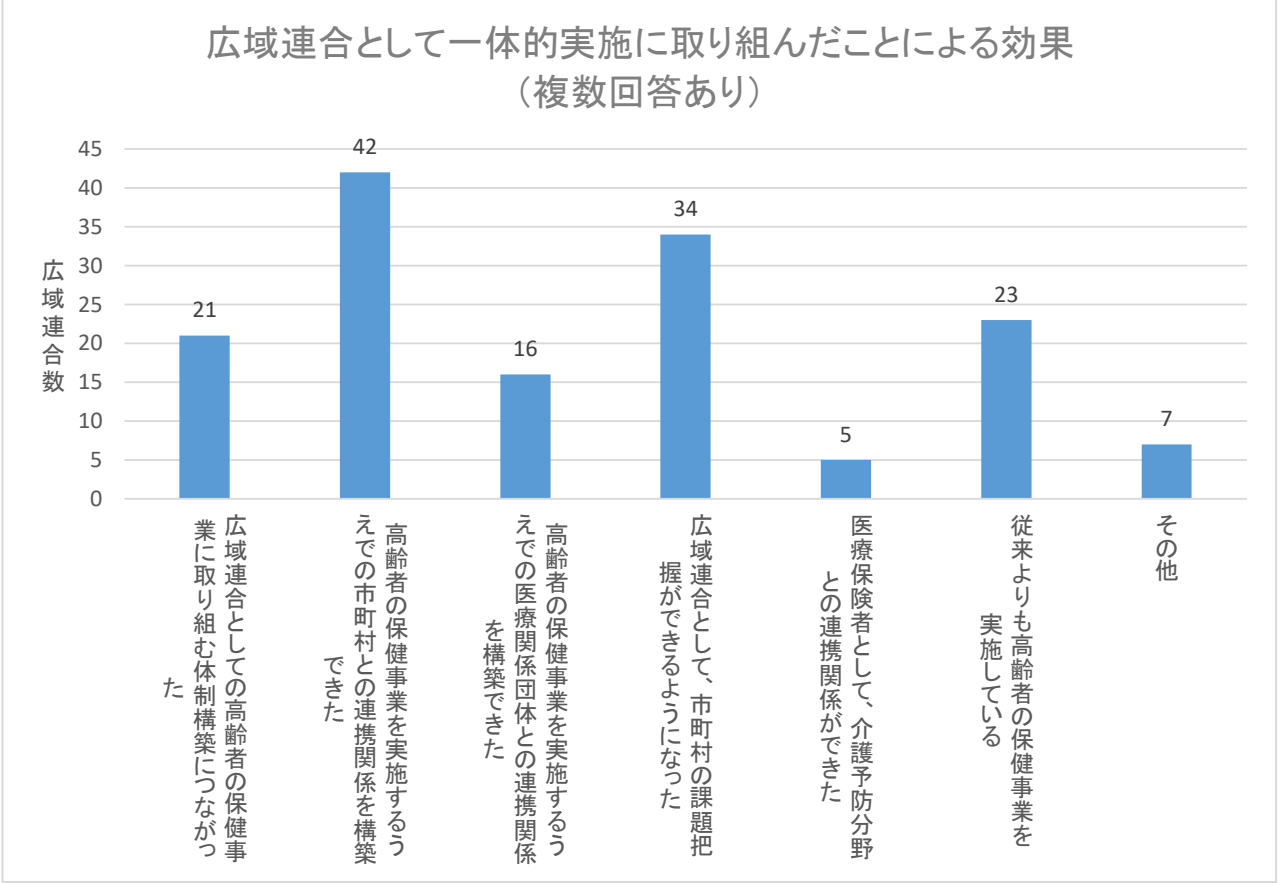
【設問 7 ③】

－ 広域連合として一体的実施に取り組んだことで、感じることができた効果について（複数回答あり）

【設問 7 ③ 回答結果】

対象広域連合数	47
回答広域連合数	46（回答率：97.9%）

<図表7－3>



広域連合として一体的実施に取り組んだことによる成果としては、高齢者の保健事業を実施するうえでの市町村との連携関係を構築できたとする回答が最も多く42広域連合からあり、それに次いで広域連合として市町村の課題把握ができるようになったとする回答が多かった。

設問8 新型コロナウイルス感染症の事業への影響

【設問8】

新型コロナウイルス感染症による事業への影響について

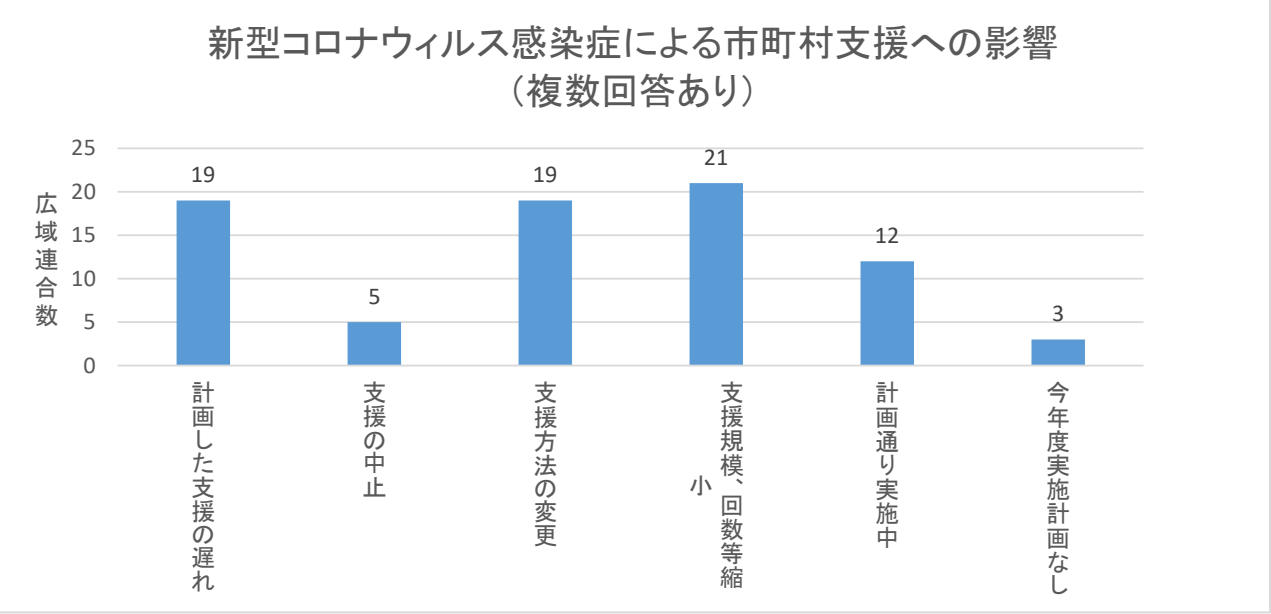
【設問8 ①】

－ 新型コロナウイルス感染症による市町村支援への影響について（複数回答あり）

【設問8 ① 回答結果】

対象広域連合数	47
回答広域連合数	47（回答率：100%）

<図表8-1>



新型コロナウイルス感染症による市町村支援への影響としては、支援規模回数等の縮小が21広域連合、計画した支援の遅れが19広域連合、支援方法の変更が19広域連合で挙げられた。一方、計画通り実施中とする広域連合も12あった。

【設問8 ②】

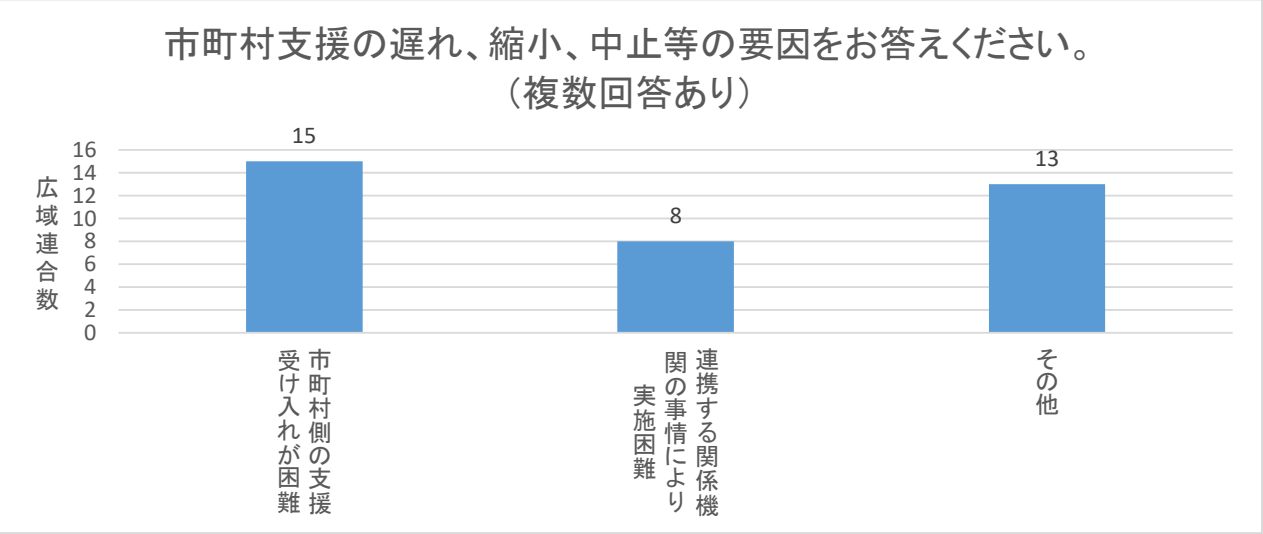
－ 市町村支援の遅れ、縮小、中止等がある場合、その要因について（複数回答あり）

【設問8 ② 回答結果】

対象広域連合数*	32
回答広域連合数	27（回答率：84.4%）

* 前問で計画通り実施、または今年度計画なしのみを回答した広域連合を除く

<図表8-2>



その他の回答内訳

・感染の予防・拡大防止のため研修会を中止した
・研修において参加人数の制限等により開催規模縮小、糖尿病対策推進会議の中止
・感染拡大により実施時期が遅れた
・年度初めに開催予定であった市町村担当者会議を延期したため、支援に遅れが出た
・多数の市町村が集まる研修等の開催を中止し、個別市町村訪問を行った
・広域事務局内のzoomなどネット環境の不備

【設問 8 ③】

- － 研修、市町村との対話、保健事業の実施等で、新型コロナウイルス感染症対策を取り入れた実施方法など、工夫していることについて

【設問 8 ③ 回答結果】

対象広域連合数	47
回答広域連合数	24（回答率：51.1%）

＜図表8－3：自由記述回答（一部抜粋）＞

・毎年行っている保健事業推進検討会議の中で市町村が取組んでいる新型コロナウイルス感染症対策を発表いただき会議の場で共有した
・研修会では、市町村担当者の参加人数を制限し、会場ではアルコール消毒、体温管理、換気などの対策を実施した
・コロナ対策も一体的実施の一環として、市町村に説いている。特に閉じこもりがちになり易い高齢者に対して、12月発行の広報誌（被保険者に郵送）にコロナ禍で高齢者が気を付けたいポイントとして、「生活不活発」「フレイルの進行予防」を掲載した
・委託している市町村へ緊急事態宣言発令後～6月末まで健診実施の延期依頼 ・市町村訪問の際の訪問する広域連合職員の人数を制限 ・新型コロナウイルス感染症予防のため、ウェブ会議（Zoom）を活用して研修会を実施
・リモート会議ができる環境を整備した ・フェイスシールド、マウスシールド、非接触型体温計、使い捨て鉛筆、アルコールティッシュ等感染防止対策用品を使用した
・スカイプを取り入れた研修会の実施 ・コロナ禍での事業展開について、各市町村で工夫していることや、他県の好事例等について情報提供を行う

【設問 8 ④】

- － 広域連合として一体的実施について新型コロナウイルス感染症対策に関する実施の方針について（感染症対策を考慮した実施方法、感染状況に応じた実施や延期、再開の判断基準等）

【設問 8 ④ 回答結果】

対象広域連合数	47
回答広域連合数	3（回答率：6.4%）

＜図表8－4：自由記述回答＞

・都道府県の新型コロナウイルス感染症対策に準じて判断している
・厚労省による「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の解除を踏まえた高齢者の保健 ・事業と介護予防の一体的実施等における対応について」を基に対応
・国の通知を踏まえて実施を依頼しており、別途方針を定めていない

設問9 一体的実施と類似する内容の事業の実施状況

【設問9】

一体的実施と類似する内容の事業の実施状況について

【設問9】

一体的実施の事業と内容が類似する事業で、広域連合として取り組んでいる事業等について

【設問9 回答結果】

対象広域連合数	47
回答広域連合数	20（回答率：42.6%）

<図表9－1：自由記述回答（一部抜粋）>

・受療行動に問題が見受けられる者に対する訪問指導事業を実施中であること ・医療費分析の結果から・重複受診・頻回受診・重複服薬・脳梗塞治療中断者に対し、100名に対し最大2回の訪問指導実施
・一体的実施の未実施市町村を対象として、フレイル予防に関する個別支援やポピュレーションアプローチを実施し、その後に事業評価する「フレイル予防モデル事業」を実施
<オーラルフレイル対策事業>※令和元年度から実施 ・75歳時に受診した後期高齢者健康診査及び歯科健診の双方の結果から、生活習慣病・歯周病リスクのある者を抽出し、歯科医による口腔ケアをはじめとするフレイル予防のための、健診、指導を実施。その後、広域連合の保健師による電話での健康相談、保健指導を実施する
・KDBシステムから、健診・医療・介護の利用が3年間ない者に対し、健診の受診勧奨及びフレイル予防に関するチラシを送付 ・一体化未実施の市町対象に糖尿病重症化予防事業を実施し、R2コロナ禍のため事業縮小したがオーラルフレイル対策事業を実施
・広域連合独自の一体的実施推進事業費補助金を創設し、企画調整を担当する医療専門職の「専従」を「兼務」として、国の交付基準に基づいて実施している。実施市町村では、庁内の体制づくりを構築するなど、関係部署が連携しながら事業を実施している
・企画調整の保健師の配置が難しい市町へ、市町訪問事業（糖尿病重症化予防及び健康状態不明者）の委託及び通いの場等への講師派遣を実施している